

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和元年6月13日（木曜日）

議事日程

令和元年6月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 自治法の改正がなされた、地方公共団体における内部統制の枠組みにどう取り組むか 2. ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動は
2	3	門脇 輝明	1. ふるさと応援基金を活用した奨学金制度創設について 2. 大山町総合計画について 3. 人口減少対策について
3	1	森本 貴之	1. 子育て環境整備と少子化対策について 2. 観光振興について
4	12	吉原 美智恵	1. 公共交通デマンドバスの改善は？
5	4	加藤 紀之	1. 有害鳥獣から暮らしを守れ 2. 住宅施策について
6	7	米本 隆記	1. 投票率を上げる手立ては 2. 高齢者の生きがいの創出は
7	10	近藤 大介	1. 道徳教育について 2. 職員定員の管理、計画的な採用について
8	8	大森 正治	1. 町民の暮らしを守るために 2. 開拓地域移住者に給水便宜を 3. 大山町から「平和」の発信を
9	5	大原 広巳	1. 大山口駅舎の今後について 2. ひきこもりやいじめ・不登校について 3. 堆肥センターについて
10	13	岡田 聡	1. 消費税引き上げ時の対応は 2. 新年度の教育方針は 3. 地球温暖化対策に貢献を

12	9	野口 昌作	1. 大山町を担う青年の本町定住対策は
----	---	-------	---------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 自治法の改正がなされた、地方公共団体における内部統制の枠組みにどう取り組むか 2. ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動は
2	3	門脇 輝明	1. ふるさと応援基金を活用した奨学金制度創設について 2. 大山町総合計画について 3. 人口減少対策について
3	1	森本 貴之	1. 子育て環境整備と少子化対策について 2. 観光振興について
4	12	吉原 美智恵	1. 公共交通デマンドバスの改善は？
5	4	加藤 紀之	1. 有害鳥獣から暮らしを守れ 2. 住宅施策について
6	7	米本 隆記	1. 投票率を上げる手立ては 2. 高齢者の生きがいの創出は
7	10	近藤 大介	1. 道徳教育について 2. 職員定員の管理、計画的な採用について

出席議員（15名）

1番 森本 貴之	3番 門脇 輝明
4番 加藤 紀之	5番 大原 広巳
6番 大杖 正彦	7番 米本 隆記
8番 大森 正治	9番 野口 昌作
10番 近藤 大介	11番 西尾 寿博
12番 吉原 美智恵	13番 岡田 聡
14番 野口 俊明	15番 西山 富三郎
16番 杉谷 洋一	

欠席議員（１名）

2番 池田幸恵

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田隆昌 書記 ..... 生田貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長 .....	金田茂之	社会教育課長 .....	西尾秀道
税務課長 .....	二宮寿博	企画課長 .....	池山大司
住民課長 .....	永見明	こども課長 .....	田中真弓
観光課長 .....	徳永貴	水道課長 .....	竹村秀明
福祉介護課長 .....	進野美穂子	建設課長 .....	大前満
農林水産課長 .....	井上龍	健康対策課長 .....	末次四郎
地籍調査課長 .....	野間光	会計管理者 .....	門脇恵美子
農業委員会事務局長	大黒辰信		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が11人ありますので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、おはようございます。4月に人事異動がありまして、新しい課長さん方も御出席です。大いに期待しておりますので、頑張ってください

い。

通告に従いまして2問質問をいたします。

初めは、朗読をいたします。自治法の改正がなされました。地方公共団体における内部統制の枠組みにどう取り組むかということです。

内部統制の定義は、1つ、業務の効率的かつ効果的な遂行、2つに財務報告等の信頼性の確保、3つに業務にかかわる法令等の遵守、4つに資産の保全、この4つの目的が達成されないリスクを一定の水準に抑えることを確保するために業務に取り組み、組織内の全ての者にとって遂行させるプロセスをいいます。そして1つに統制環境、2つにリスクの評価の対応、3つに統制活動、4つに情報と伝達、5つにモニタリング、監視活動、6つにICT、情報通信技術への対応、6つが基本的要素となります。

そこで、以下の質問をいたします。

1つ、地方公共団体における内部統制。住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長みずからが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで事務の適正な執行の確保をすることです。地方公共団体の組織目的をより確実に達成されたい。

2つ、内部統制の基本的な枠組みに基づき、既存の取り組みに基づき、既存の取り組みを整理、必要に応じ改善、是正はどうか。

3つに、情報の隠蔽の対応は。4つに、意思決定プロセスの無視。5つ目に、委託業者とのトラブルは。6つ目には、公文書の適正管理は。

以上、質問をいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。西山議員の一般質問にお答えをいたします。

地方公共団体における内部統制の枠組みにどう取り組むかということですが、1点目の地方公共団体における内部統制を行って組織目標を確実に達成されたいについてですが、地方自治法の一部改正により都道府県及び指定都市は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備しなければならないと規定され、その他の地方公共団体は努力義務とされています。本町においては、内部統制を体系的には整備していませんが、既存のルールを用いて住民福祉の増進を図ってまいります。

2点目の既存の取り組みを整理し、必要に応じて改善、是正はどうかについてですが、必要に応じて改善、是正はしていく考えでおります。

3点目の情報の隠蔽の対応はについてですが、情報伝達の基本は基礎となる情報が正確に作成され、把握すべき者に提供されることです。ミスを隠したり、間違っただ判断を独断で下すと大きな事件へと発展していきます。対応としては、透明性の確保、隠蔽は

必ず露見するというのを全ての職員に認識させ、報告、相談を徹底させることと考えております。

4点目の意思決定プロセスの無視については、工事、物品購入は金額等によりプロセスが異なりますので、経済的合理性、公正性等に反した分割発注等がないよう、関係法令を確認し、決裁権者が決済しております。

5点目の委託業者とのトラブルについては、委託した内容が適切に履行されるよう、履行能力の確認、契約マニュアルによる適正な契約、業務責任者と業務計画や進行状況の確認、契約どおりに行われたか、検査の実施等を行っております。

6点目の公文書の適正管理については、大山町文書管理規定等を遵守し、公文書を適正に管理していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。西山議員からの御質問については、町長答弁と同じですが、特に3点目、情報の隠蔽の対応については、地方公共団体を取り巻くリスク一覧等を参考に、日ごろから一人の職員だけが問題を抱え込まないように、目配り、気配り、声かけ等をしながら、報告、連絡、相談ができる風通しのよい職場の雰囲気をお願いしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、地方公共団体における内部統制は、町長が地方公共団体の事務処理の適正さを確保する上でリスクをみずからがコントロールするものです。この質問は、町長みずからがどう答えるかということです。

丁寧にお答えいただきましたが、まず町長、聞きたいのは、内部統制は、来年の2月の4日に施行しなさいと言っています。あなたがお答えしましたように努力義務ですが、やはりそれでも町の姿勢はこういうものだという決めがなければなりません。そこで、町長、あなたにお聞きいたしますが、PDCAは的確に行っているんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 各種事業において的確にされているものと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 先ほどお答えになりましたが、内部統制に関する基本方針は特に定めていないわけですか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどお答えしたとおりで、内部統制は体系的には整備をしておりませんが、各種ルール、決まり、基準、さまざまな守るべき指針がありますので、それらを総合的に運用して内部統制に努めていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） リスクの識別はしておるんですか。リスクの識別をして、それらが町長が課長さん方にどのように指示をしていますか。リスクの選別はきちっとしていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政組織におけるリスク等につきましては、全国的に課題、問題となっていることに対しては、さまざまなルールを役場自体でも設けておりますし、大山町役場独自にさまざまな過去に発生した事象に対して、後追いのような形にはなりますけれども、それぞれ規則、ルール等を定めて運用しているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 地方自治法の第147条には、町長は統轄権と代表権を持っています。統轄権と代表権について町長はどう認識していますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 代表権というのは、組織を代表する文字どおりの立場にあるというような認識ですし、統轄に関しては、代表でありますので、組織を経営する立場であるというような認識であります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 同じく148条には、あなたは事務管理及び執行権を持っておるわけですね。それから第154条には、職場の指揮監督権を持っておるわけです。このようなことをわきまえながら、全職員にあなたの意思が通じていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法律に定めのあるそういった事柄に関しては、行政組織、民間企業問わず、それぞれの組織が有している現在の機能あるいは役割等を明確にしたものであって、行政組織だから特別にそういうことが定められているということではなく、組織をうまく運用させ

ていくためには、当然組織の方向性等をその組織に属する人たち、職員、会社であれば社員に浸透させていくということが必要であり、大山町でもそれを努力しているところでもあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、組織目的という言葉を使いました。組織目的というのは、地方自治法の1条の2にある生命と財産を守る役場という使命は、住民の幸せを願うという組織だということです。組織目的が住民の福祉の増進を守るということです。そこで、行政は、政策形成能力の拡大と町民との問いかけが大事なんですね。いかにして住民のニーズを酌み取り、政策に反映しておるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 役場の組織として、住民のニーズに沿った政策を形成していくというのは非常に大切なことであろうと考えております。その住民のニーズを拾う手法として一番大きいものは、現場で直接住民に接する職員が感じ取ったもの、聞き取ったものであるというふうに考えておりますし、直接さまざまな部署に住民の方から寄せられる声、それから全体的な社会的な情勢、課題、これからの方向性等を見きわめた上で、住民に対して提案型の政策、さまざまな手法があろうかと思いますが、今の役場の組織としては、それぞれの現場、職員等において住民のニーズの把握に努めているというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） これまで大山町は評判が悪かった。しかし、あなたが町長になられてから変わりつつあるという、こういう今、雰囲気があるわけですね。そこで、居眠り自治体は沈没するという話があるんですよ、居眠り自治体は沈没する。居眠り、眠っていないか、役場の人は眠っていないかというふうな評判がある部分にはあります。居眠り自治体にならないように、町長、あなたの評判は今いいんです。こないだ私の後輩がやってきて、西山さん、竹口町長はいいね、お話をしたいからというふうなことを言ってくださいという声もありますから、居眠り自治体にならないようにするためにはどうすればいいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その居眠り自治体の定義はわかりませんが、想像しますところ、一人一人の職員の能力が最大限に発揮されて、組織として最高の成果を出すというのが自治体の求められるものだというふうに考えておりますので、そういった姿を目指すことによって居眠り自治体にはならないというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 居眠り自治体になるのは、住民の責任もあるわけです。住民もしっかりしないと居眠りがあるということですから、住民の意識も大変に大事なんです。そこで、あなたは、このたびの議会改革において行政のマネジメントとして企業関係の室をつくりました。これ行政のマネジメント、行政の民営化、行政も商売人の仕事を学べということでありますが、行政のマネジメントについてはどう考えてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政のマネジメントに関しては、民間企業と同じようなところもあれば、そうでないところもあります。やはり税を原資としてさまざまな行政サービス等を提供する立場にあるということで、公平性、公正性というのは担保していきたいというふうに考えておりますが、一方で、やはり公平性は保ちながらも、いかにこの先、減っていく税収、交付税等をカバーするような動きも必要なわけで、そういったところは民間の組織に近いような動きになろうかと思っておりますが、攻めの姿勢で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 公務員が頼るべき法律は、憲法であり、地方自治法であり、地方公務員法であるという、頼るべきものはその3つだと言っていますが、その辺のことを職員の皆さんは自覚していると思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職員も公務員ですので、公務員である以上、そういった基本的な事柄は自覚しているものというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私も、あっちこっちへ行ってみますけれども、正職員の皆さんと正職員でない皆さんとでは格差があるように思いますよ。役場における人はみんな大山町の職員ですから、役場の皆さんは大山町の資産なんです、財産なんです。役場の職員は、町民を幸せにする仕事をやっておる人だという自覚をより持って、大山町役場の職員だという自覚と誇りを持っていただきたいと思っておりますが、町長、そのような訓示をしてほしいのですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。



○町長（竹口 大紀君） 職員が大山町の職員であると自覚するように、機会を見つけて訓示等をしていきたいというふうに思いますし、さまざまな研修や上司からの声かけ、いろいろな手法で職員の意識というのは変わると思いますので、さまざまな場面を捉えて職員の意識改革にこれからも取り組んでいきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 以前は役場の職員はここにバッジをつけてましたが、あれはいつごろからなくなったんですか。私は、あれは大山町の職員だという自覚のあらわれだったんですが、今ここでバッジは町長はつけないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

合併前の旧町において、今ちょっと聞いた話で、もしかしたら不確かなところもあるかもしれませんが、中山、名和はそれぞれバッジがあってつけていたということですが、合併以降はありませんので、現在は着用している職員はないということでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） いい答えをしていただきましたので、後の質問に移りたいと思います。

2点目の質問です。ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動はということですか。

近年、特定の民族や韓国の人々を排斥する差別言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。こうした言動は人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。近時、このヘイトスピーチがマスメディアやインターネット等で大きく報道されるなど、さらに社会的な関心が高まっています。国会において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律が成立し、平成28年6月3日に施行されています。

1つ、大山町では、この法律に関連した要綱等は制定していますか。

2点目、この法律に規定している広報や啓発及び実態調査等の具体的な活動内容の状況を尋ねます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の2つ目のヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動はという御質問のまず1点目、この法律に関連した要綱等は制定しているかについてお答えいたします。

本町におきましては、現在制定しておりませんが、今年度、例規整備に向け検討して

いきたいと考えております。

2点目のこの法律に関連した広報や啓発及び実態調査等の具体的な活動内容の状況についてお答えいたします。

広報につきましては、平成26年4月号町報の「人権のつぼ」のコーナーでヘイトスピーチに関する記事を掲載しております。同様に、平成26年10月号、平成29年3月号にも関連記事を掲載しております。また、啓発につきましては、平成28年1月開催の人権講演会、平成29年12月開催の人権・同和教育推進大会の中でヘイトスピーチについて取り上げて啓発活動に取り組んでまいりました。さらに、昨年度の人権・同和教育推進小地域懇談会で各集落に出向いたときに、関連するチラシを配布し、周知を図ってきたところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問でありますヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動についてですが、子供たちは、直接ヘイトスピーチ街宣を目にしていることはほとんどないと思いますが、その場にいなくてもインターネットの世界で出会うことはあるのではないかと考えております。ヘイトスピーチは、地域で暮らす大切な隣人を傷つける絶対に許されない差別行為です。総合的な学習等の人権学習で、あらゆる人々の人権が尊重される、差別の許されない社会へ向けてしっかりと学習をしていきたいと考えております。また、PTAの研修会でも、人権についてしっかりと学んでいってもらうよう学校長とも話をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） ヘイトスピーチの法律もいいんですけど、もっと大きく言えば、国際人権規約、A規約、社会権規約というのがあるんです。それを読みますと、第2部にこういうことが書いてありますよ。人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、出生またはほかの地位によるいかなる差別もなしに行使されることは保障されると書いてあるんです。それから発展途上にある国は、人権及び自国の経済の双方に十分な考慮を払い、この規約において認められる経済的、精神的権利をどの程度まで外国人に保障するか決定することができる。さらに、この規約に定めての経済的、社会的及び文化的権利の享有について、男女に同等の権利を確保するという国連の規約もあるんです。皆さん方は、大山町の将来を担う大山町を担保する職員ですから、国内の法律だけじゃなくて、国際的な規約や法律に視野を広めていただきたいということです。

それで、人権三法ができましたね。障害者の法律、ヘイトスピーチ、部落差別。それ

で、障害者の要綱はできているようです。いいことですね。ところが、ヘイトスピーチ、部落問題に対する要綱はまだできてませんが、何かお聞きいたしますと、大山町に部落差別を初めとするあらゆる差別の条例を制定しようとする動きがあるようですが、どのようなメンバーで取り組もうとしておるんですか。先日の教育民生常任委員会に報告があったようですが、その中にヘイトスピーチ関係者あるいは同和対策事業に関する関係者は選ばれておるんですか。どのようなメンバーで条例をつくらうとしていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細、足りなければ担当からお答えはさせていただきますが、今、大山町では、合併以降に大山町人権尊重の社会づくり条例ということで、全般的に人権尊重のまちづくりをしていくんだという条例を定めて、各種差別事象等に理念を持ってまちづくりを進めていくというような取り組みがされているところであります。これも法律のほうが後から、その今言われた人権三法のようなものができてきていますので、それに沿って条例を見直していくという作業は当然必要であろうというふうに考えております。その際においては、例えばヘイトスピーチであれば、そういった分野の専門的な知見、同和問題であれば、専門的な方を呼ぶ、さまざまな専門的な知識を有した人、有識者から意見を聴取しながらまとめていくというのが条例づくりでは大切だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） これ議長の許可を得て持ち込んできましたが、国民の権利には、人定権と自然権、人が定める権利と自然の権利。人定権、御承知ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も詳しくありませんが、本来的に有する権利と、あとは法の定め等によって有する権利のことであろうというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、さすが知っていますね。人定権というのは、法律で定める権利のことです。自然権というのは、おっしゃいますように、日本国中どこに生まれても生まれたときから、赤ちゃんから人間の尊厳が与えられている、人間のとうとさが与えられているのがこの自然権なんですね。だから人定権というのはおっしゃったように法律で定める権利、これは改正することができます。自然権、この自然権、人間のとうとさは変えられることができないんですよ。

そこで、まず人間は、いたわるべきものではなく尊敬されるべきものなんです。どこ

に生まれても尊敬されるべきものなんです。ところが、人格が奪われ、差別に苦しんでいる人がいるわけです。一番苦しんでいる人が同和地区の人です。今インターネットで世界中に発散してますわ。鳥取県に、こことこことこは部落だと。例えば米子市なんかにはこことこことこだ、名字までNだとかSだとかMだとかTだとかそんなことが出ておるんですが、差別が明らかになっておるんです。町長は、同和問題とはどのような認識で、今、町長が心を痛める差別はどのようなものがあるということをどう認識していますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

部落差別というのは、日本の歴史上さまざまな要因によって形づくられてきたいわゆる身分制度によって、長い期間、日本国民の一部の方たちが経済的、社会的、そして文化的に非常に低い地位にいることを強いられた、そういったものが背景にあります。現代社会においては、そういった背景をもとに被差別部落出身であるということによって、例えば結婚する際に出身者だからということで差別をされたりということで、現状でも非常に苦しんでいる方がいるのも承知をしておりますし、日本の世界的に見ても日本固有の差別的事象だというふうに考えておりますので、これは解決をしていかなければいけない非常に重要な問題だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 三木武夫さんという総理大臣がいましたね。あの人が自民党の政調会長をしておるときに、四谷の公会堂で全国大会を開いた。三木さんが政調会長のときに登壇をして、日本に部落差別があるということは日本の国辱だ、日本の恥だ、なくさなければならぬと言ったんですね。世界に珍しい、同じ国民でありながら、そこに生まれただけでという差別があるということはとんでもない話なんです。

そこで、教育長、お尋ねしますが、部落差別の現実に学べということがありますね。どう認識ですか。どう職員や教職員に指導していますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

差別の現実に学ぶということは、まず、差別される側と差別する側の両面から捉えていくということが大切だというふうに考えます。差別してはいけないということはわかっているんですが、基本的人権の尊重がうたわれてるにもかかわらず現実に差別は存在します。過去にあった差別事象ですとか、また、あるいは現在起こっている具体的な差別を通して、差別される側の痛み、そして差別の醜さ、不当性、不合理性ということを明らかにするとともに、人としての誇りを失わず、差別と闘ってきた人たちに学ぶ中で、

一人一人を大切に差別をなくす取り組みを繰り返し行っていくということが重要であるというふうに考えます。差別の現実学ぶということは、その取り組みであるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 部落差別解消推進法ができたということは御承知でしょ。国会でこのようなやりとりがなされたんです。法務委員会で自民党の西田昌司、民進党の有田芳生など各議員さんが質疑したんです。提案者は今の幹事長の二階俊博さん、門博文さん、宮崎政久さん、若狭勝さん、これは自民党の人、公明党からは江田康幸さん、民進党からは逢阪誠二さんが出られたんですね。そこで、質疑ではこういうことを言っておるんです。部落差別を許さないということが国会で決まったんです。国会議員が皆さん、我々の代表の国会が部落差別を許さないということを自民党の人や公明党の人や民進党の人の代表が集まって法律を決めた。部落差別解消推進法ができました。ヘイトスピーチ解消法ができました。身体障害者の推進法ができました。その法律を町長や教育長は信頼し、尊敬し、守っていこうという気持ちはありますですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

当然法律ですので、法律にのっとった行政運営をしていく、あるいはそれに基づいた関係条例は整備をしていくということで、法律を尊重した運営をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員の先ほど申された3つの法律については、日本国憲法が示してる3大原則の一つの基本的な人権の尊重というものに大きくかかわる法律であります。人が生まれながらに持っている権利、永久に侵すことのできない権利について、人間の尊厳を大切に、みんなが気持ちよく明るい生活が送れるような社会をつくるためには必須の法律だというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長や教育長にばかり聞いたっていけませんので、ほんなら西山、あんたはどんな動きしとるんだ。私は、よくここで鳥取県の同和対策協議会の副会長だということを言っています。学校の先生はあれですね、教育長、ストリートでいけば22歳ぐらいで先生になるわけですかね。22歳なんて本当に青年、失礼ですけどね。資格を取って大学を出てなったということは尊敬すべきことですけども、今お話があるのは、学校の先生方が余り部落問題を知っていない。部落問題を知らない

先生が子供たちに、部落問題をわからない人がどのように教えるかということで、私どもが知事の命令でつくっておる同和対策協議会では、まず教育啓発活動、ヘイトスピーチ活動、それともう一つは当事者活動ということをやったんです。

それで、私もまとめ役の一人に選ばれました。鳥取県における教職員用に部落差別の解消を目指して、昭和31年3月、これまでは鳥取県教育委員会だけだったものが、鳥取県同和対策協議会、教育委員会と私たちの組織でつくったんです。これが教職員向けの資料です。大山町にも届いているはずですが、見識はありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど西山議員の申された資料ですが、ちょっと私のほうは見ておりません。確認をして、またそれをいただければ職員研修に使わせていただきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 届いてると思いますので、それは確認いたしまして、教材の資料としてつくっておりますので、確認し合いながら参考にさせていただきますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） ありがとうございます。

○議員（15番 西山富三郎君） それから、町長、もう一つ、我々の仲間は、同じことで鳥取県と私どもの同和対策協議会で部落差別のない社会を目指して、あなたと私の未来のためにということでこういうものをつくったんですが、届いてませんか、まだ。ですから私どもは、今、西山君は何だか偉そうなことばかり言っとるが、こういうものもつくってるんです。こういうものをつくってるんで、それで私どもは、せっかく人間に生まれてきたので人間らしく生きたい、そういう願いを持っとるわけで、私たちだけじゃなくして、全国に全町民が幸せでありたいという願いを持ってこういうものをつくっております。

それで、先ほど教育長に部落差別の現実に学べということはお尋ねしました。こういうことですよ。学校の先生方、町民の皆さん方、部落差別の視察に来ることは、そこに学び、そこに住んでいる人たちの願い、思い、生きざまを学んでみずからを改革していく、同和問題の研修を受ける、現地の視察に行く、講習会を受ける、これはみずからが変わろうということが部落差別の現実に学ぶということなんです。皆さん、差別の主体は一人一人なんです。町長も副町長も総務課長も教育長も、差別は自分たちの体の中にあるんです。差別は我々が変わらん限り、差別の主体者は、皆さん、自分、私も含め皆さん方もここにおる者全員が差別の主体者なんです。だから我々が変わろう、変わっていかなくちゃならない、こういうことが部落差別の現実に学ぶということです。

そこで、ここに返ってきます。差別はいっぱいありますが、差別の根っこは同じだということですね。あらゆる差別の根っこは町長、何だと思いませんか、教育長、何だと思

いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） あらゆる差別の根本というところですが、やはり一番は、正しい知識がないというところに行き着くかなというふうに思います。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるあらゆる差別の根本ということですが、やはり人権感覚というものができていないと。やっぱり日ごろからいろんな研修を受け、また、自分を勉強して磨いていながら正しい人権感覚を身につけていくというところで、人権感覚ができていないということが根本にあるというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） まず、人間の命が根底にあるということです。命、生命、人間の尊厳が基本にあるのに、それが排除と支配という形態で人間の生きていくことを妨げられるということが基本なんです。基本というのは、一人一人が自然権を持って生まれてきた命です。人間としての尊厳があらゆる邪魔者によってゆがめられたり、不幸になったりする。だから人間の命というものが尊厳なんです。それを排除、支配しようとする者がいる、こういうことですから、よく皆さん考えておいてくださいね。

だから、言いましたように、町長にも副町長にも総務課長にも教育長にも次長にも課長にも、人間という尊厳はあるんですよ。その尊厳を邪魔しようとする者がいるわけです。その精神というのは排除と支配です。こういうことですから、おっしゃいましたように、勉強せないけない。学習せないかんわけ。ですから、課長さん方、人権セミナーに出ておられますか。余り見ませんよ。人権セミナーなんかには出ないかんと思いますよ。小地域懇談会なんかにも出られますか。やっぱり課長たるもの、人権セミナーに出たり、小地域懇談会に出て人間がましくなければいかんと思いますよ、人間がましく。

町長、教育長、人間がましくとはどういうことですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

業務だから、仕事だから行うということではなくて、それぞれの立場、役職についての職員は、業務でなくても仕事でなくても、それぞれ社会的な意義を全うできるような言動活動をすべきものというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 役場の職員、また、公務員は常に町民、また、住民と接する

立場であります。その中で、やはり人権感覚が高揚されていない場合には、日ごろ目にしたり聞いたりした人権侵害について気づかないということがあると思います。そういったこれが人権侵害だということをわかるためには、やはり、日ごろから西山議員が人権セミナーに常に全出席されてるという姿を見ますが、こういったセミナーに参加したり、町の人権教育の推進大会に参加して日ごろから研修を積み重ねていく、そして人権意識、人権感覚を高揚させていくということが大切なことであるというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間がましくというのは、議員も役場の職員も教職員の皆さんも、一定程度の見識をわきまえた行動をしなければならないということです。人としての道を踏み外したらいかん。人士、力士、相撲取りさんのことを力の士（さむらい）と書きますね。だから我々は人の士（さむらい）でなきゃいかん。人の道に外れたらいかん。人間としてわきまえて行動をなさい、それが人がましいということなんです。

役場の職員でも怠けると人もいますよ。わけのわからんことを言ってる人もいますよ、町長。それで、役場の皆さん方は知識より感銘ですわ。皆さん方は知識たくさん持ってますわ、毎日、毎日勉強してますから。しかし、感銘が大事なんです。心の豊かさ、言動、挙動、言葉遣い、知識より感銘が大事だと思います。町長、教育長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

西山議員のおっしゃるとおりだというふうに考えておりますので、今後も知識優先ではなくて、知識と心の豊かさ両方兼ね備えた職員の育成に努めていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど西山議員のほうからおっしゃられた主体的に差別をなくしていく主体者となるべきだと、一人一人が心の中から、体の中からそういう思いを持たなければいけないということを言われました。ただ、差別をしてはいけないという知識だけではそういった主体的な行動は出ないというふうに考えております。ですので、心の豊かさ、また、心の中から差別をなくしていこうという気持ちを持つということは大切であるというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 国会議員の皆さんは、余り感心しない発言をする人がい



ますね。参議院選挙が今始まろうとしています。維新の会が推薦をしておいたジャーナリストの長谷川という人は、ジャーナリストですよ、ある講演会で士農工商の下に人間以下の存在がいる、このような発言したんです。それで、人間以下と設定された人たちも性欲があります、当然乱暴なども働きます、こんな発言をしたんです。そこで、我々の中央本部が何てことを言われるかということで、維新に抗議したんです。維新は、この人を公認をしない、国会議員になろうというふうな方が人間以下の人間がまだいるというようなことを言っとるんです。これは日本海新聞に出ていました。そういう人がいます。

私は、中央より地方だと。地方の人間が、末端じゃなくして先陣だと。地方があって中央があるわけですから、市町村の住民や役場がしっかりすることによって国が変わっていくという考え方なんです。だから私どもも今考えていますのは、条例をつくって知事に持っていき、続いて私どもが国に上げて国を変えるような動きをしようと言ってるわけです。したがって、部落差別を初めあらゆる差別をなくすということは国を変える法律なんです。だから、誇りを持って役場の職員の皆さん、人権交流センターの皆さんにも、全町民の幸せを願う条例だから誇りを持って条例をつくってくださいと。審議会もできとるわけですから、今お答えがありましたように、あらゆる人の意見を聞きますが、その意見の提案者は町長、あなたですよ。町長がこのような条例をつくりたいというものを示して、教育長が示して皆さん方に担当課が十分な説明をし、理解をしてもらうんです。そうしたら、それだけで終わらず、町民の皆様に学習会を開いていただいて、人権というものはそんなに大切なのかっていうことです。

時間になりましたので終わりますけど、我々は自分たちだけの運動をしてるわけじゃないです。先生は教育者でした。昭和36年、高知の長浜というところは漁民部落です。お母さんやお父さんやPTAの皆さん、学校の先生方を交えて、憲法26条の2には義務教育は無償とすると書いてある。それなのに貧しい我々がお金を出して教科書を買うというのは憲法違反ではないかということで、みんなで学校の先生やPTAの皆さんや地区の皆さんがお話をして行政と交渉して、教科書が無償になったんです。これは我々の仲間が土台になったんですよ。我々はそのような運動もしておりまして、決して、うちの部落さえよければいいという考えは持っていません。どこに生まれた人も、人間だから人間として人間らしい生活ができるようなことをしようということを考えておりますし、そういう社会を願っております。

町長、教育長、私もこのような考えでございますので、同和問題というのは、その地区だけのためにあるもんじゃない。全町民の土台となる、根っことなる、先駆けとなるという考えです。最後に、町長、一言、教育長、差別のないいい部落、いい大山町をつくろうという心がけの話をしてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、答える前に、御質問の中にあつた憲法の26条ですが、教育の無償化に関するという発言がありました、済みません、ちょっと手元に憲法ないのでわかりませんが、たしか教育を受ける権利を保障しているものだというふうに思いますので、無償化をうたっているものではないと思いますが、おっしゃるとおり、1961年にそういった活動が起きて、2年後の1963年に教科図書等の無償化の措置に関する法律というのできて、教科書が無償化になっているというふうに認識をしております。

このように、一人一人がどんな立場にあつても、同じような教育環境が保障されるというのが憲法にうたわれているものだというふうに考えております。そういった憲法の理念や、それによって定められた法律等にのっとり、今後も差別のないまちづくりを大山町でも進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会としましては、大山町の教職員、また、PTAの取り組み等でしっかりと人権学習を行い、また、大山町の誰もが暮らしやすい社会になりますように、全職員で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、私の言ってることは間違いありません。私も四国に視察に行ったんです。長浜のことって書いてある。憲法26条の2項に義務教育は無償だということ書いてあります。皆さん方も無償で勉強してきたと思いますよ。26条の2は間違いありません。

ひとつ皆さん、お互いが尊敬し合い、支え合つて共生のまちづくりをつくろうではありませんか。職員の皆様方も、前途洋々たる職員さんですから、皆様方もしっかりと勉強していただいて、人がましく職員がましく住民と役場との連携、協働がうまくなるように願つて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） 今のは質問ということ。

○議員（15番 西山富三郎君） もう聞いておりますので。

○議長（杉谷 洋一君） いや、それでも町長から一言。

○議員（15番 西山富三郎君） それは要望じゃない。俺が要望したんだ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 済みません、補足をさせていただきます。

憲法26条の無償化としてうたつてあるのは、教育ではなくて義務教育であるということですので、教育全般が無償化ではなくて、義務教育が無償化というところが確かにうたつてありますので、今後もそういった憲法等の精神にのっとりまちづくりを進め

ていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 終わられますか、これで。

○議員（15番 西山富三郎君） 義務教育が無償だということです。教育、教育とばかり言いましたが、義務教育が無償だということは62条の2にうたわれています。要望ではありません。いいまちづくりをつくろうということです。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山富三郎議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時40分とします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） いつも2番目にやらせていただいております門脇でございます。しっかり頑張りたいと思いますので、いい答弁を期待させていただきます。

それでは、本日は通告に従いまして3問を質問させていただきたいと思います。

初めに、ふるさと応援基金を活用した奨学金制度の創設について伺いたいと思います。

私が、昨年、平成30年9月定例会の一般質問におきまして、Uターン促進を目的とした奨学金制度の創設はどうかという提案をさせていただいたところ、町長からは、新年度に向けて考えていきたいという答弁をいただきました。本年度に入り、新聞報道では、国の施策として、令和2年4月から高等教育の無償化が実施されることになりましたが、読んでみますと、内容については、所得制限等があり、まだまだ不十分だというふうに感じております。早期に町独自の奨学金制度を開始することは、進学を希望する町内の子供や保護者にとっても、また、優秀な人材を迎え入れることが期待できる地域にとっても大きな力となると、このように考えます。考えていただいた現在までの検討状況といたしますか、考えの状況といたしますか、また、今後どうするのかという見通しをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えします。

ふるさと応援基金を活用した奨学金制度創設についてですが、現在、奨学金の返還が必要な学生を町内企業が雇用した場合の奨学金返還に関しての助成制度について検討を進めております。制度策定に当たっては、町内企業の意向やニーズも確認しながら、人手不足解消や定住対策など、より地域の課題解決に向けた内容となるよう、関係部署等

で連携し、協議を進めていく考えです。財源については、ふるさと応援基金の活用を含め、さまざまな可能性を検討対象にしたいと考えております。

なお、実施時期については、来年度から実施できるように制度設計を進めます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からのふるさと応援基金を活用した奨学金制度創設についてですが、奨学金制度の創設は町長部局が担当することになっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 来年度施行を目標に検討を進めていただくということで、非常に力強い答弁をいただきました。大山町の地域を支える人材ってというのは、Uターン、Iターン、Jターンいろいろあるわけですけども、基本的には、ほかから拾ってくるという考え方ではなく、町が育てるという気概を持って取り組むべきだと考えます。大山町出身者が大学を卒業し、帰ってきたくなるような強力な効果的な施策があれば、矢継ぎ早に実施に移していくということも必要だと思います。何か考えていらっしゃいましたらお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

奨学金制度を活用したUターン施策等については、今検討している企業に補助する形での奨学金返還の補助というものを中心に考えていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 奨学金の対象で、これから制度設計をされるということですので、要望をしていきたいと思っております。どんな形になるかわかりませんが、他の奨学金もあることもあり、もうさっき言いましたように、地域の人材は町で育てるんだ、地域で育てるんだということを考え合わせれば、将来、地域を支える意思を持った子供たちにしっかり奨学金で勉強していただくという方向を打ち出すべきだと思います。制度設計、また、採用等に当たりましては、その点のところをしっかりと工夫をしていただければと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指摘のとおり、しっかりと工夫していきたいというふうに考え

ております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、早いですけども、次の質問に移らせていただきます。

2問目は、大山町総合計画についてお伺いをします。

「楽しさ自給率の高いまちへ」を実現するための大山町総合計画、大山町未来づくり10年プランは、3年にわたって70人以上のさまざまな年代の人、70名が300時間以上の話し合いを持った大山未来会議から始まり、大山町総合計画策定委員会、大山町総合計画審議会の審議を経て、大山町が決定し、町議会で議決された平成28年度から平成37年度、2025年度までの計画で、既に3年が過ぎました。

そこで、次の3点について伺います。

1点目、町長が町政に取り組む上で、総合計画をどのように位置づけていらっしゃるのか、基本的な考え方を伺います。

2点目、総合計画は、その基本構想の中で大切にしたいこととして、つながること、振り返り、次につなげるの2点を上げ、イメージとして、行政には計画、実施、評価、改善、いわゆるPDCAを、また、住民側には、確認、参加、拡散、共感のサイクルを進めることを求めています。このサイクルを動かすものは情報です。基本計画には、計画の進みぐあいの目安となるさまざまな指標が記載されていますが、これらの数値で特に進んでいるものやおこなっているものがあれば伺います。また、町民が計画の現状などを把握する、これらの住民側のサイクルを回すためには、必要な情報を町はどのように提供し、周知を図っているのか、伺います。

3点目、総合計画作業開始から6年が経過し、町を取り巻く状況の変化は大きいものがあります。経過に示された指標が意味を持たなくなっているものもあります。町長が交代されたこともあり、総合計画の後半が始まる2021年、令和3年をめどに総合計画の見直しを行う必要があるのではと考えますが、町長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2つ目の大山町総合計画についての御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の町政に取り組む上での総合計画の位置づけにつきましては、大山町総合計画条例に定めておりますとおり、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であると認識しております。

2点目のさまざまな指標のうち、特に進んでいるものやおこなっているものはないかとの御質問につきましては、今後、目標が正しく設定されているかどうかという検証も必要になってくるかとは思いますが、分譲宅地の整備や空き家バンクを利用した新規定住

者数など、移住定住促進に関する項目は既に目標値を大きく上回っております。逆に、おこなっている、言い換えれば歯どめが必要な項目としては、林業及び水産業における後継者不足の問題があると認識しております。

また、住民側のサイクルを回すための情報提供についてですが、総合計画の中では、SIPSサイクルを確立することで行政側のPDCAサイクルとつながり、相互作用する取り組みを想定していますが、現状はまだ全てを巻き込んだ形での参加には至っておりません。

3点目につきましては、議員御指摘のとおり、計画に示した指標が現状とそぐわないものが出てきているのも事実でございます。これにつきましては、5年経過後の令和3年度に向けて計画全体の評価、検証を行い、修正する必要があるものについては見直しを行ってまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 1点目の町長の認識ということでお伺いしました。将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であると。確かにそのとおりですけれども、私は、こういう制定の経過を考えれば、ある意味で町が町民に対して提出した行政施策を執行する上での守るべき誓約書のようなものではないかというふうに考えていますが、その認識は町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

あくまでも誓約書ではなくて計画ですので、住民に向けてこの計画のとおりやりますという考えはあろうかと思いますが、これは計画だというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 計画は確かに計画なんでそのとおりだと思いますけれども、気持ちとしてはそういった気持ちで、誓約した頑張るべき自分自身の心の中に持つ約束事なんだというふうに私は認識していくべきだと思います。認識ですんで、そういうふうに町長が言われれば、そのとおりかなとも思っております。

2点目の情報提供についてお伺いをしたいと思います。

いろんなもの、進んでいるもの、おこなっているもの、確かに私が資料提供をお願いをして出していただいた資料には、ほとんどの部分でしっかり職員の方、頑張っていたらこの計画を進められているという部分があり、本当に頑張っていたらというふうに思っております。

ただ、情報提供につきましては、実施計画が毎年提出され、町のホームページ上でも

公開されておりますが、その実質的な内容は、3年間の予算配分計画であり、基本計画に示された指標への影響、計画の進みぐあい推察できるものとはなっていないように思います。町が行うPDCAのサイクルでよりよい方向に進んでいると、こういうふうに町民にアピールできるような情報提供の仕方がないのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 情報提供に関して、足りないところがあれば担当からお答えさせていただきますが、基本的には実施計画等も毎年度ローリング方式で見直しをしながら、最新の情報、状況に合わせたものに変えていくというような方式をとってやっております。確かに議員御指摘のとおり、計画数値に向けて、それを逆算するような形でやっているもの、そうでないものというのがばらばらにあってたりもしますので、なかなか実効性があるのかわかりにくいような表現の仕方であろうかと思っておりますので、そういったところは住民の皆さんにとってもわかりやすいような方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 情報提供につきましては、これが正解だというのは余りないと思いますけれども、できるだけ町民目線といいますか、よく知識のない人でも、ある程度町の進み方、方向、そして進捗ぐあいがやっぱり少しでも実感できるような、そういう情報を町民は求めておりますし、それが町の発展にとって大きな力となっているものと考えますので、ぜひ今後とも検討をお願いをして、いい情報提供していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 住民の皆さんにとってわかりやすい、いい情報提供をしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、3点目、計画の見直しについてお伺いをしたいと思います。

先ほど町長の答弁がありましたとおり、令和3年度に向けて評価、検証を行って、修正する必要があるものについては見直しを行っていきたいということでございました。いただいた資料を見ますと、資料に上げられておりますところの、まきストーブの設置補助事業は廃止というふうに記載されておりますし、デマンドバス利用者数や地籍調査関係の指標は、目標値の達成が困難なためなのかわかりませんが、修正するとの

記載が載っております。また、町内観光における交流人口は、資料によりますと、年々減少する傾向を示しているにもかかわらず、中止となったバーガーフェスタにかわる、あるいはそれを上回るような町独自の集客施策は、町内への経済的効果が少ないとして打ち出されてはおりません。こういうふうになっているのは、基本計画に書いてある数字をそういうふうにするっていうことは実質的な計画の変更ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的な方針に関しては、そのとおり沿ってやっていきますが、個々の細かい部分に関しては、やはり適宜毎年度のように見直しが必要になってくる部分もあろうかと思えます。例えば具体例で挙げましたけれども、まきストーブ等に関する自然エネルギーの導入の促進補助金に関しても、これは廃止になっておりますが、これは近年の申請件数が少ないことをもとに事務事業評価等でも廃止することが望ましいというようなこともありました。あるいは、たしか約半分だったと思えますが、県のほうからも出ておりますが、県としても、この先、縮小、廃止ということで進んでおります。この自然エネルギーの導入に関しては、今、住民の皆さんの中でも意識というのは高まってきていると思えますし、導入時点においては、自然エネルギーの導入に関して非常に牽引力のある施策だったというふうに考えておりますし、一定程度役割が終えたものに関しては適宜見直しをして、新たなニーズあるいは課題に即した補助制度に変えていくというのが本来の姿ではないかなというふうに思っております。

集客等に関する事業に関しては、その時々、状況が大きく変わるものもありますので、これも対応はいろいろ行っていかなければならないというふうに考えております。イベントがなくなったことによる集客の減というのは、さまざまな施策でそれを補っていこうというふうに考えております。イベントで集客できない観光客の部分に関しては、例えば最近開始をしましたリーガルウェディング等によって、訪日外国人客、結婚式を中心とした人たちですけれども、こういった需要を取り込んで経済効果を高めていこうとか、さまざまな計画当初にはなかったような施策も実施しながら、基本理念である集客であるとか大山町を訪れる人をふやしていこうというような基本計画に沿ってやっていっているところであります。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） この基本計画については、確かに状況が、社会的情勢が変わって現状に合わない、あるいは当初想定していなかったようなことが本当に大きく出てまいっております。ただ、この基本計画「だいせん」というのは、各全戸に配布されていて、もうこういうふうに逐一、今でも私がつくられたときと同じように見て



みると、その数値ってというのはずっと残っているわけですね。それで、町民にしてみたら、こういう議会で話をしたり、あるいは町報で通知して、ちょろちょろっとこの事業はやめますっていうふうに書かれても、なかなかそうなんだというふうな理解は得られないというふうな部分もあり、当初これを配られたときも、各住民に説明をどうするんだということでしたっきり議論をされたように記録が残っております。そういう意味で、見直しの機会に、しっかりその辺のところを町民にもアピールをしながら見直しの作業をしていただきたいと思います。

そして確認ですけれども、これは見直しということになれば当然変更ということになるわけですね。そしたら、それは議会基本条例に定めがありますように、議会の議決を必要とするということになります。しっかり検討していただいて、さっと通るような見直しの案ができるというふうに期待をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民意をどういうふうに計画の中に反映させていくかというのは非常に難しい課題、作業でありますけれども、住民の皆さんの意見をくみ上げながら計画に最大限反映をさせていきたいと思っておりますし、議会の皆さんとも議論をして、いろいろな角度で総合計画が充実したものになるように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 当初この案をつくられた大山町未来会議、多くの人がかかわられております。そういった経過の中で前町長が答弁をされたのは、計画づくりは人材づくりなんだというふうな御答弁をいただいているようでございます。であるならば、この見直しについても、確かに有識者でやる必要もあるとは思いますが、可能な限り、さっき町長が言われた民意を、そして若い人の人材育成につながるような、そういった審議、再検討等をお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大山町未来会議では、多くの方に参加をいただいて計画をまとめたという経過があります。今おっしゃったように、計画をつくるというのは町の将来を考えるとということにつながりますので、当然そこにかかわっていただいた方というのは、今後のまちづくりにおいて貴重な人材になろうかと思っております。

ただ、大山町未来会議においては、その計画づくりが終わった以降、その会議に参加されている方からも聞きますが、計画づくりでやっぱり終わってしまったというようなところがありますので、そういった方たちにいかにまちづくりに長期間継続的に取り

組んでいただけるかというところが課題になってくると思います。今まちづくりの活動としては、企画が担当しておりますテゴテゴプロジェクト等によって、あらゆる年代の人が町の課題を考えたり、どういうふうにまちづくりをしたら、あるいはどういうふうにまちづくりをしたいという人を支えたらいい町ができるかというのを考えながらやっていますけれども、そういうまちづくりの中心を担っている方たちに総合計画を今後見直す際に、さまざまな意見をいただくというのも一つの手ではないかなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに未来会議のメンバーがそのままずっと引き続きやっていかれてないという実情はありますし、また、テゴテゴプロジェクトの中でしっかり動いていただいているというのもあります。大事なことは、いろんな意見をできるだけ多く集めて、そして皆さんが納得した計画を、皆さんがというか、できるだけ多くの町民が納得していただけるような計画、そして見直しをすることだと思いますので、町長の取り組み非常にいいと思いますので、しっかり伸ばしていただきたいと思います。

そういった形の中で、一応その計画変更があった場合は、確認ですけれども、議会には変更をとということで提案がまたなされるってということで理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 総合計画は議決案件ですので、新しく提案する際にも変更する際にも基本的には議決が必要だと思いますし、そうでないとしても、議会の皆さんの多様な意見を計画の中に反映をさせていきたいというふうに考えておりますので、適宜相談もさせていただきながら少しずつ進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、3問目に移らせていただきたいと思います。

人口減少対策についてお伺いをします。

平成30年度の町内の出生者数は100人を大きく割り込み、およそ80人であったと聞いております。全国的に見ても出生数は低下をしており、人口減少はとどまるどころを知りません。町としても、子育て支援や高齢者の健康保持施策などによる自然減の抑制、そして産業振興やI・J・Uターンの促進などの社会的な要因による人口増を図っておりますが、どれも人口減少をとどめるほどの劇的な効果を見るには至っておりません。したがって、さまざまな統計推計の示すとおり、人口減少は徐々に進んでいくものと考えられます。

そうした傾向の中、今後、10年、20年先を見据えた大山町の人口減少対策を考えるとき、2つの視点から見ると施策がわかりやすいのかなと思います。1つは、コンパ

クトシティーの考え方にあらわれる集約化、そしてそのための投資という視点です。そしてもう一つは、さまざまな理由で集約化に加われない人や事柄に対する支援、これが必要だという視点です。こうした2つの見方で整理することについて町長の所感をお伺いしておきたいと思います。

投資という面では、町は、保育料の無償化、給食費の支援、高校通学費の補助など、子育てしやすい環境の整備に先進的に取り組んできたと思いますが、国や県も町の後を追うように教育の無償化などを実施し、町の取り組みの魅力が相対的に下がっています。限られた人的資源を他の自治体に先んじて取り組むためには、より魅力的な新たな取り組みが必要となります。これについて次の2点を提案したいと思います。

1つは、国の保育料無償化制度により軽減された町の予算を活用して、出産祝い金制度の実施、これを行ってはどうか。それからもう一つは、3歳児未満の保育希望者増加、これに対応するための大山きゃらぼく保育園の拡充、これを行ってはどうかということです。

また、支援という面では、山間地の地域に住まわれている高齢者の方から、便利のいい里部で暮らしたいけれども、年金暮らしであるため家賃の支払いが難しいとか、また、保証人になってもらえる人がいないなどの理由で転居することができないとの声も聞きます。本当に素人の考え方ですが、町が里部にある空き家を購入あるいは借り上げをして、それを町営住宅として希望者が所有している土地や家屋などを担保に格安で利活用してもらうような仕組みができないものか、そういうアイデアはいかがかと思いますが、お伺いしておきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3つ目の質問、人口減少対策について、まず、人口減少対策としての集約化と、集約化にかかわれない人や事柄に対する支援の2つの視点に対する所感についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、今後は、資源の効率的配分という観点におけるコンパクトシティーに代表される集約化したまちづくりと、さまざまな制約によって集約化に参加いただけない方への支援という2つの視点が必要であり、全く同感であります。既に集約化が進みつつある大山口駅周辺あるいは集約化が見込めそうな地域においては、集約化を念頭に置いたまちづくりを進め、その他の地域においては、地域自主組織を初めとした共助の仕組みを活用しながら町民の皆さんとともに安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

次に、子育てしやすい環境整備に係る新たな取り組みについて2点の提案をいただいております。

1点目の国の保育料無償化制度により軽減された財源を活用した出産祝い金制度の実施についてですが、平成30年度に実施された鳥取県における少子化対策等に関するア

ンケート調査の結果では、現実に持てる子供の数が少ない理由として、経済的な負担が大きいと仕事と子育ての両立が難しいという回答が多くなっています。このうち経済的な負担が大きい具体的な理由としましては、大学の就学時期に必要な費用を負担に思う割合が多くなっています。このことから、子育てに係る経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくるためには、出産時の一時的な祝い金制度よりも、大学等の進学に係る費用に対する補助制度のほうが効果があるのではないかと考えております。

2点目の質問については、後ほど教育長が答弁いたします。

3点目の山間地域の住民が、町が里部の空き家を購入または借り上げによって町営住宅化し、これを利活用できる仕組みづくりはできないかとの御質問についてお答えいたします。

町営住宅ということになりますと、町営住宅等の整備基準が定めてあり、一般の住宅はこの基準を満たしておりませんし、改修等をして基準を満たしたとしても、一戸一戸条例で規定する必要がございますので町営住宅とすることは考えておりませんが、既に近隣自治体では、町外移住者等の対策として空き家を町が借り上げる取り組みを行っているところもございます。本町におきましては、空き家対策の一環として先進事例を参考に制度化できないか、検討いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問、2点目の3歳未満児の保育希望者増加に対応するための大山きゃらぼく保育園の拡充についてお答えいたします。

今年度の大山きゃらぼく保育園の入所予約の状況は、3歳以上児が14人、未満児が6人増加し、合わせて20人の増加となっています。次年度の見通しでは、年長児42人の卒所と今年度の実績の新規入所20を見込むと、全体で22人減少が予測されます。しかしながら、未満児の占める割合は全体の約4割であり、88人の児童に対し基準により保育士20人を配置しておりますので、未満児の現在の保育室の手狭さは否めません。そのような状況がありますので、大山きゃらぼく保育園未満児の保育室の手狭さを解消するよう、未満児を対象とする小規模保育所を別に開設できないか、検討を重ねているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 非常に前向きな答弁をお二方からいただいて、うれしく思っているとでございます。

まず、教育長に対しまして、未満児を対象とする小規模保育所を検討しているということでもございましたけれども、保護者の立場から考えますと、今きゃらぼく保育園にお

預けになっている保護者の方にとっては、3歳以上児の方と未満児の方を同時に持っていらっしゃる方もあると思います。検討されていく上で、そういった方は不便にならないように可能な限り現在のきゃらぼく保育園に近いところに開設できるよう検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

門脇議員のおっしゃるとおりだというふうに私も考えとります。今の段階で、場所、そしてきゃらぼく保育園の利用者の方のニーズに合ったような方向性ということのを考慮に入れながら検討を進めているところでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 1点目の町長にお伺いをしたいと思います。

少子化対策としてアンケートをとられた結果、経済的な負担、そして仕事と子育ての両立が難しいという回答が大きくなっているということで、経済的な負担が大きいという具体的な理由については、大学の就学時期に必要な費用を負担に思う割合が多くなっているということで、確かにそのとおりだと思います。ただ、私が思っているのは、奨学金はUターンのきっかけだというふうに思っておりまして、具体的に子供を産もうかとかいうのは、もっと小さいときの親御さん、出産可能な時期のお母さん、お父さんに対して、それじゃあ、将来奨学金があるから子供を産もうかという気持ちになるかどうかということでございます。そういった意味で出産祝い金というのを提案させていただいたんですけれども、小さいときの子供を2人、3人つくっていかうというときに、そういう出産祝い金という制度があれば本当にお母さん、お父さんにとってはありがたい力強い応援になるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは県下で行ったアンケートであって、私も子育て世代ですので実感するところはありますけれども、やはり経済的な負担で心配するところは、アンケート調査でも出ていたとおり、大学進学時期における経済的負担が一番大きいものだというふうに思いますし、これは今、国等でも議論がなされているまさに中心的な部分であろうというふうに考えております。

それと、アンケートの結果でもう一つ高いものとして、子育てと仕事の両立が難しい、心配だという声がありました。これは、どちらかという、子供が大きくなったときというよりは小さい時期、子供がまだ小さいときの心配事として上がっているものと思います。子供が小さいうちに子育て家庭の支援をするのであれば、経済的な支援というの

をさらに加えていくというよりは、ここの子育てと仕事の両立が難しいというところを、今ちょっと具体的にこれといった施策はありませんけれども、解消していくような施策を展開していくほうが効果的ではないかなというふうに考えております。

最初の質問の際につけ加えるのを忘れましたが、補足としましては、国の保育料無償化制度によって町の負担が軽減されるというふうに思われるかもしれませんが、実はそうではありません。今年度に限っては約160万ぐらい負担が減りますけれども、来年度以降、交付税に入れ込まれて今の国の保育料の無償化の制度が始まりますと、当然今の県が保育料無償化に関する2分の1補助の中山間モデル事業の補助金がなくなりますので、その差が大体試算で、正確な数字ではありませんけれども、約300万ぐらい今負担がふえていくのではないかなというふうな見込みであります。ですので、国の無償化制度が始まったからといって、鳥取県では既に県が無償化の制度の補助をやっておりましたので、そこまで自治体にとって余りメリットがないというのが現状ではないかなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 子育て世代の保護者であります町長の小さい子供に対する支援は、もっと違った形がいいんじゃないかということでございました。そうかもしれません。町長のすばらしいアイデアに期待をしていきたいと思っております。

それから、町営住宅はどうかという提案に対して、空き家を借り上げる取り組みを考えていきたいというふうな御答弁でございました。町営住宅であろうがなかろうが、要するに山間地にお住まいの方が苦しくなったから里部で暮らしてみたいというふうな思われるのは、これは当然だと思います。本当に山間地で周りの人も少なく心配だし、なかなか迷惑をかけるわけにはならないというふうな思われる方もあると思っておりますので、しっかり制度設計をしていただいて、可能な限り借り上げて貸し付けをするような場合は、もう当然高齢になっていらっしゃる方ですから、収入もほとんど年金だけという形になっておると思っておりますので、そういった方が利用がしやすいような制度設計をよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

賃貸住宅に関しては、大山町全体で数が少ないというのが課題でありますので、やはりここは行政が、町が何かをしていかなければいけないという認識は持っておりますし、今まで何人かの議員の方から質問をいただいておりますので、お答えしてとっております。今、民間の投資需要がないので、民間独自で賃貸住宅ができないので町内全体で賃貸住宅が少ないんですが、それを町が直営で単体でやっていくというのも、またこれは財政的に厳しいという話になります。

そこで、町が主体となりながらも、官民連携のような形で民間企業の得意な分野をしっかりと活用させていただいて、お互いにメリットのあるような取り組みができないかというところを今検討を重ねておりますし、今後、視察等も予定をしておりますが、そういう先進的な事例を実際に学んで、早い段階で大山町の施策として取り入れていききたいというふうに考えております。あわせて、空き家を活用した賃貸住宅化というようなところも民間の力をかりながらできないかということは、あわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） いろいろな施策が進んでいるようで、検討されているようで、非常に力強く思います。頑張ってくださいということで、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。通告に従いまして2問質問させていただきます。

まず1点目に、子育て環境整備と少子化対策について質問いたします。

生活の多様化により、子育てに対する考え方や環境のあり方はさまざまです。国難とも言われる人口減少、特効薬はないという表現をよく耳にします。ないからこそ私たちは協力し合い、その限りを尽くしていかなくてはなりません。幾ら便利な社会になろうとも、変わってはならないのは人と人とのつながりです。子育て環境の充実と少子化対策は喫緊の課題であります。

まず1点目に、直近5年間の出生数の推移をお聞かせください。

2点目に、本町における子育ての魅力とは何だと考えますか。

3点目に、休日保育の必要性をどう考えますか。

4点目に、出産祝い金等の検討をされませんか。

5点目に、3世代同居、近居への支援策を検討されませんか。以上5点お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の1つ目の質問、子育て環境整備と少子化対策について、まず1点目の直近5年間の出生数の推移についてですが、平成26年度が84人、平成27年度が119人、平成28年度が104人、平成29年度が96人、平成30年度が80人となっています。

2点目の本町における子育ての魅力とは何かという御質問にお答えします。

本町での子育ては、豊かな自然の中で伸び伸びと子供を育てることができるというこ

と、また、妊娠から出産、子育てに係る身体的、精神的、経済的な負担に対する相談及び支援体制が充実し、きめ細かい保育サービスや教育環境、さらには、子育て世代のニーズに応じた住環境の整備などにより安心して新しい家庭を築き、子供を産み育てたいと思える環境にあるということが魅力であると考えます。

3点目の質問については、後ほど教育長がお答えいたします。

4点目の出産祝い金等の検討につきましては、門協議員の御質問でお答えしましたとおり、人口減少及び少子化対策として、より効果的な施策を検討していきたいと考えております。

5点目の3世代同居、近居への支援策を検討しないかとの御質問についてお答えいたします。

本町では、同居を促す施策としての側面も持たせるために、移住定住施策として、町外から町内の世帯に転居した子育て世帯に対する支援を既に行っております。一方、世帯のあり方や暮らし方については、個人の価値観や世帯の事情等に大きく左右されるものであると思いますし、敷地等の物理的問題や増改築等の経済的負担も考えますと、他の有効な支援策は打ち出せておりません。したがって、3世代同居、近居の増加はコミュニティーを維持する観点からも期待するものではありませんが、これらの支援策については現状維持に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 森本議員からの御質問であります3点目の休日保育の必要性をどう考えますかにお答えいたします。

近年の社会情勢では、核家族化が進む中、共働きの職種も多様化しており、休日保育については検討してまいりたいと考えますが、さきの5月の9連休においては、保育にお困りの場合はファミリー・サポート・センターの利用をお勧めしましたところ、利用者はございませんでした。今年度は、次期子ども・子育て支援事業計画を策定する年ですので、社会情勢やそのような状況も踏まえて、保護者や専門職など、子ども・子育て会議の委員の方の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） まず、1点目について再度質問させていただきます。

近年100人前後の出生数の推移となっておりますが、80人と大きく下回っております。直近5年間のところで一番低い数字となっておりますが、過去10年以上、14年ぐらいのスパンで見ますと、同じ80人の出生数だった年が平成24年度、過去10年で見ましても最低の数字となっております。町内で生まれたこのような出生数の8



0人という数字を、この背景にはどのような背景があるのか、本町として分析などされておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

年によって子供が多い少ないというのはばらつきがありますので、平均値で見る必要があるかと思えます。平均しますと当然右肩下りにはなっているというのは認識をしておりますので、この昨年度80人というのが、今年度、来年度、再来年度以降もずっと同じような数字で続いていくようであれば、かなり出生数としては下がっているというふうに思いますが、昨年度1年間だけだったのか、あるいは本当にこのまま下り続けるのかというのは、今年度以降の出生数を見ていかないとなかなかお答えがしにくいところだというふうに思えます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 確かに町長の言われることもわかります。しかしながら、この80人という数字が現実に出たわけでございます。これが自然の流れだという意識では、やはり少子化対策に向かって打つ手がなかなか出てこないのかなというふうに思っております。

今後このような数字に目を向けていきながら、常に検討していくということは非常に大事なことだと思うんですが、まず、地域のことは地域でしっかり取り組むんだという意識を持つことが大切だというふうに私は思います。このことは決して中央ではできない議論ではないかなというふうに思っております。例えば単年度ごと1年を見るにしても、このうち第1子の割合はどれぐらいなのか、第2子の出生数が高いのか、第3子の出生数がどれぐらいの割合なのか、この辺の背景を押さえておくべきことではないかなと思います。これは後の人口の動きにもかなり影響してくる部分ではないかと私は考えるわけですが、これらを知らずしてより効果的な少子化対策につながる施策が導いていけるのか、私は少し疑問に思うわけですが、いかがでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 出生が第何子なのかというところは担当課で押さえていると思えますが、重要なのは、出生時点での人数もなんですけれども、やはり小学校入学時点あるいは中学校入学時点で子供の数がどうなっているかというところが押さえておくべき数字であろうかというふうに思えます。現状としては、人口増加率が高いので、出生時点での子供の数よりも小学校入学時点での子供の数がどう地域でもふえているという数字が近年出ておりますので、これは移住定住策、子育て支援策の効果も出ているのかなというふうには認識をしております。生まれた時点で大山町にいなくても、幼

少期のうちに、子供が小さいうちに大山町に移り住んでそのまま定住をしていただくというようなパターンもありますので、出生も確かに大事なんですけども、それ以外に子育て世代、子供の数がふえるような施策もあわせて考えていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 確かに町長が今言われましたように、移住定住策、その点では効果が出ていると私も感じております。先ほどのお話の中にもありましたように、第1子の割合や第2子、第3子、こういったような背景は担当課が押さえているのではないかという答弁があったんですが、通告しておりませんので、もし答えれる範囲で答えれることがあればお答え願いたいのですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 出生数に含まれます出産順位の状況ですけれども、統計としましては、人口動態統計を基本しておりますので、年度ごとの出生数とは少し異なることがあるかと思っておりますけれども、全体的な割合としましては、平成29年、最新のもので第1児の割合が42.9%、第2児の割合が28.6%、第3児以降の割合としましては28.6%となっております、近年第3児以降の割合としましては30%前後で推移しているところです。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今、第1子、第2子、第3子、この後ちょっと多子化についての施策も町長の御意見を聞いてみたいなというところがあるんですが、日本全体の広い範囲の話ですが、日本の女性の出産期をプロットしていきますと、事実上44歳でゼロ%に近くなると言われてるようでございます。つまり団塊ジュニア世代の女性が出産期を終え、母体数が激減しております。子育てをしながら働ける両立の環境を整えて出生率を上げる、または保ったとしても、出生数をふやすことは大変難しいのではないかなというふうに思います。当然地方にもこれは言えるわけで、かといって何もしないわけにはいかないわけでございます。これらの課題にスピード感を持って取り組まなければならないと考えますが、多子化に向けての施策、具体的な検討については、これから検討するというようなところも多かろうと思いますが、町長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

多子化についてということですが、よく全国的にやっている自治体で多子化施策ということで、第3子以降、今、保育料は無償化なんですけども、教育に係る費用、予算を全て無償化するような施策に取り組んで多子化施策だと言っている自治体もありますが、現状を見ますと、だからといって多子化が進んでいる、第3子以降、1組の御夫婦が持たれる子供の数が劇的にふえているかといえば、そういう結果が出ていない自治体が多いのが現状でありますので、なぜ1組当たりの子供が少ないのかというところを、また違う視点で経済的視点以外でも考えてみないといけないのではないかと思います。

1つの原因としては、合計特殊出生率の低下ということですので、未婚化、晩婚化というのも理由にあらうかと思えます。早く結婚すれば、それだけ子供を産み育てられる期間というのは長くなりますし、そういった意味で、未婚化、晩婚化が進んでいるというのも1組当たりの子供の数が少ないという理由の一つであらうかと思えます。これは大山町だけではなくて全国的な課題だと思えますので、そういったものを解消するにはどうしたらいいかというところを、経済的な支援以外で何か解決ができないかというところは今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そのような晩婚化等の課題も含めて、先ほど町長の答弁にもありました子育て世代のニーズに応じた環境整備、こういったところも本町においての子育ての魅力につながっているもの、こういったところに素早くリアクションして世代のニーズを押さえて、竹口町長のスピード感をもってして取り組んでいただきたいと思えます。

次に、この2点目についてなんですけども、子育て環境について、少し教育長にお聞きしたいことがございます。

多くの選択肢がある中、子育てや教育環境がどうあるべきかは本町の将来に大きく関係するのではないのでしょうか。本町で生まれ育ち学んだ子供たちが大人になったとき、どのようなふるさとを思ってくれるのか。本町には高校がありませんので、その多くは町外の高校へ通います。そして高校卒業後、就職や進学、それぞれの道に進むわけですが、町内で過ごす時間はそれまでに比べてかなり減ることではないのでしょうか。鳥取県では約7割から8割の子供たちが県外へ進学し、そのうち帰ってくる子供たちの割合は2割から3割程度と言われてるようでございます。このサイクルになりますと、結果は言うまでもありません。

子供と接する時間、そして思いやる子育て環境も大切です。保護者の意識も大切です。そこでお聞きしたいのですが、乳児、幼少期、この親子の触れ合いと、小学校、中学校へ上がり思春期を迎える子供との向き合い方、それぞれ教育長はどのようにあるべきだ

とお考えになられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、乳幼児のときの親子の触れ合い方ですが、先ほど町長が申しました大山町の子育ての魅力で上げた豊かな自然の中で伸び伸びと子供を育てるという部分に共通すると思いますが、やはり全国に誇れるこの大山という自然、山あり、川あり、海あり、この自然の中で親子の関係を深めていくと、さまざまな体験を通して子供たちの感性を育てていくということが大切だというふうに思っております。そしてさらに学齢が上がりまして、小学校、中学校の育ちについてですが、やはり保小中の連携した教育というものを大山町教育委員会は進めております。縦につながった保小中とつながった教育、この一貫した教育を行うことで子供たちの確かな育ちが保障できるというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういった恵まれた大山町の環境を生かした切れ目のない教育に、しっかりとこれからも向き合っていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目の休日保育の必要性についてでございます。

教育長から答弁がありました、さきの5月の9連休、これ皆さん結構ざわざわしたのかなと、保護者も含めて感じておりますが、ファミリー・サポート・センターの利用をお勧めしておりますところ、利用者はございませんでしたということであります。このファミリー・サポート・センターの利用をお勧めしたのに利用者がなかったということは、どういうことだというふうに理解しておられますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ファミリー・サポート・センターは、休日、保育所の開設されてないときに保護者が預けたいという場合をお願いされるわけなんですけど、9連休ありました。この間、保育所が開設されておりましたので、もしお困りの場合、どうしても仕事とか、ほかの何かの用事で子供さんを預けたいという方については、ファミリー・サポート・センターが対応できますというふうに周知を図っていたところでございます。それがなかったということは、休日どうしてもどこかに子供を預けて見てもらわんといけんという御家庭がなかったのではないかと。でも何かもっと調べてみると、本当は困ってたんだよというような声があるかもしれません。そういった声があったかなかったかということ、また今後の子育て支援事業計画策定に当たって、子ども・子育て会議の中で検証していく必要があるというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それぞれ御家庭でさまざまな考え方があって、利用する方、利用しない方がいるのは当然でございます。このファミリー・サポート・センター、利用できれば利用してそれぞれこなしたい予定があったかもしれませんが、利用に踏み切れなかったそういった要因があるかもしれません。それは、お願いをするときに少し遠慮したとか、利用しやすさ、この辺が浸透してないことにもつながってるかもしれないので、ぜひこの先は、利用がなかったからといってこれで終わるということではなくて、その背景をしっかり認識して進めていただきたいと思います。

それから、同じく休日保育について町長にお聞きしたいと思います。

大山口周辺には新団地もふえ、若い世代や子供子育て家庭も多いのではないのでしょうか。これは、先ほど町長答弁ありました移住定住策にかなりこの辺、大きな影響が出てのかなと思うわけですが、共働き家庭が多くなっている今、割合として核家族が多いのかなと思うんですけども、今後また新たに新興住宅地等がふえる可能性はあろうと思います。そうなったときに、若者世代、子育て世代をよりふやしていこうとするとき、この休日保育の必要性は常について回るのではないかなというふうに思っております。

平成29年9月定例会で子育て環境整備について私、質問いたしました。そのときに休日保育の必要性についても聞かせていただきましたところ、答弁では、検討はしてみたいという答弁であったというふうに記憶しておりますが、子育て世代のニーズに応じた住環境の整備が重要ということでございます。どの程度のニーズが重要と考えるのか、そのラインはどこなのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

休日保育のニーズに関しては、利用したいのか、本当に保育の事由に欠けるのかというところが大きく乖離があると思います。実際、夫婦あるいは家庭内あるいは町内に住んでいる近居している実家だったり、預け先があるにもかかわらず、そこには預けたくないけど、休日保育を利用したいといったニーズで調査をすると、ある程度高い数字が出ます。ですが、やっぱり本質的には保育ですので、保育をすべき理由がなければ預けていただくことができないというのが原則であります。

そういう観点から独自に調査をしますと、地域によってばらつきはありますけれども、数%から10数%というようなところだと思いますが、どんな行政サービスにもニーズはあると思います。例えば都会で行われているような夜間保育、24時間保育といったものも、ニーズを調査すればもしかしたら数%出てくるかもしれませんが、それはどこまでやるかということになってこようかと思います。当然公共サービス、行政サービスですので、原資としては税負担によって行われているところでもありますので、行政サ

ービスをとにかく拡大しようと思えば、充実させようと思えばさせられますけれども、それに応じた税負担というものもふえていくというのは、当然全世代で理解をしていただく必要が出てこようと思いますし、その辺のバランスを考えたときに、ニーズが8割、9割あるということであれば即断でやらなければいけないというふうに考えますが、なかなか少数のニーズを全て100%酌み取るというところは現状では難しいのかなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。

次に、出産祝い金等の検討をされませんかというところで質問させていただきます。

先ほどの門脇議員の質問とも私の質問とも、町長の考えは理解いたしました。そこで、本町でも出産を望んでおられる方に少しでも後押しとなるような多子化へ向けた支援を考えてみたいと思い、提案させていただいております。

町長就任から進めてきた保育料無償化、通学費助成など、その経済的負担の軽減による定住策から、今後、多子化へ向けた施策へつながるようにその施策の幅を広げていかれたと思うわけですが、いろいろなことを取り組んでおられる自治体があるかと思うんですが、これは1つの町の例ですが、山形、最上町のホームページに出てるんですが、第1子からお祝い金の支給をしている情報が出ております。第1子支給額5万円、第2子支給額5万円、第3子以上16万円、この内訳は、現金2万円、商品券3万円、第2子、現金2万円、商品券3万円、第3子以上、現金4万円、商品券12万円、このように現金でのお祝いも含め、商品券、いろいろと町内に効果があるようなことも施策として考えられるわけですが、そういった視点でこの多子化に向けた施策、町長、どう考えられますでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません、質問の途中ですが、ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りします。間もなく正午になりますが、ただいまの質問が継続中ですので、この質問が終了するまで続行し、その後に休憩に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

じゃあ、答弁のほう、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

多子化の施策に関しては、山形県でそういう事例があるということで、全国的にそういう事例はあるんですけども、やはりなかなか本当に多子化の施策の効果としては出ていないのではないかなと判断をしております。その理由としては、やはり先ほど申し上げましたとおり、未婚化とか晩婚化が進んでいるというのが現状なんですけども、なかなか多子化って政策として難しくって。というのは、結婚しない自由もありますし、子供を

産まない夫婦がいても、別にそれは責められるべきものではありませんし、早く結婚しないのがだめだとか子供を持たないのがだめだというような何か風潮になりつつありますので、そこに輪をかけるような施策というのはなかなか展開がしにくいというのが現状であります。独身であっても、子供を持たなくても、それは尊重されるべき生き方だというふうに思いますので、多子化の施策としてはなかなか難しいと思います。

ですので、なるべく、子供の数というのがこの先の地域を形成していく上での将来的な指標になりますので、子育て世代の移住定住をふやしていくということで、今、子育て世代の経済的負担の軽減を初めとして、さまざまな施策を展開をしているところであります。保育料の無償化や小・中学校の給食費の助成であったり、高校生の通学費助成を行っております。今後は、大学進学等に関する奨学金のUターンした際の補助制度等も考えていって、ある程度、子育て世代における経済的負担の軽減におけるパッケージ化のようなものが、そこまでできれば一段落つくかなというところであります。

その際に、どうやって子育て世代を大山町に引き込むかというところでもありますけれども、これは子育て環境の充実というところもあるかと思いますが、やはりその先にある教育の充実のポイントが出てこようかと思えます。全国的にも特色ある教育を強化することによって、子育てしている家族を移住者として引きつけている、あるいは出ていく人を抑制している、こういう効果を出している自治体というのはあります。大山町では高校がありませんので、専門的なことが学べるような、例えばですけれども、高校をつくるというようなことになればそれは教育的な魅力になりますし、小・中学校の現状の教育のカリキュラムの中でも、そういう特色のある教育を行うことによって、大山町で子供を育ててみたいなと思うような家庭もふえてくるかと思えます。

こういったところは、すぐに施策が打って短期的に効果が出るというところではありませんので、長期的に町の総合教育会議や教育委員会の皆さんともいろいろと相談をしながら、どういう教育の充実が必要なのかというところは協議をしていきたいというふうに考えておりますが、経済的負担の軽減の先には、そういう教育の充実というのが大山町の人口減少対策としては有効ではないかなというふうに現時点では考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 教育の充実も有効ではないかという視点もお持ちのようでございます。都度これについては、時代に寄り添いながらしっかりとした答えを出していき、しっかり実行していく必要があるというふうに思っております。

それでは、最後の5点目の3世代同居、近居への支援についてでございます。

先ほど門協議員に対する答弁の中にも、子育てと仕事の両立が困難という言葉がありました。現在、具体的な施策はないというところで、私も、3世代同居、近居への取り組みをこういったところの視点で見ていく必要もあるのではないかと考えて質問させていただいております。やはり世代間の助け合いを目的とした3世代同居、近居は、さき

にも申しあげました出生率や多子化施策へも、その効果はあるのではないかなというふうに考えております。

子育てで成果を上げております福井モデルの話を知ったことがありますが、福井県は働く母親が祖父母の支援を受けながら子育てする環境が整っているようでございます。

I・J・Uターン、子育て環境を求める移住など、さまざまあるわけですが、世代がつながるといことは持続可能なまちと大きくかかってくると考えております。集落の移住や、少なからず空き家の発生を抑止にもつながるところもあるのではないのでしょうか。先ほどコンパクトシティーのお考えもありましたが、私は、やはり世代をつないでいく、まずここに目を向けていくことが必要かなというふうに考えておりますが、これは私の持論でございます。一つの支援策として、3世代同居や近居への支援策を本町としても取り組んでみる価値があるのではないかなと思っておりますが、いま一度町長にそのお考えをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な施策ということであれば、今の移住定住の関係の支援策を中心に展開をさせていただきたいと思っておりますが、確かに近居、同居というのは子育て世代にとっては魅力的な環境であるということもあると思っております。支援が必要な際には、おじいちゃん、おばあちゃん世代を頼って子供を預けたりとかということもできたりしますし、今、近年、これはもう私の感覚でしかないですけども、何か多いなと思うのが、その家の息子夫婦が同居なり近居なりして住んでいるというのが今までの主流だったわけですけども、娘さんのほうが旦那さんを連れて帰ってきて一緒に住んでるとか近居しているっていう事例が、町内でも何か結構多いのかなというふうに感じております。

実際そういう娘夫婦が帰ってきたよと、家建ててそこに住むというような御家庭も何軒も承知しておりますし、そういうところで話を聞いたりしますと、やはり県外あるいは町外に住んでいる子供の夫婦の家庭が戻ってくるきっかけ、何がきっかけになったかということを知ると、大山町の広報とか情報発信とかホームページとかそんなに見てないというか、知らないんですよ、当然町外だし、県外なので。何を情報源にしているかということ、共通するのは、その親、おじいちゃん、おばあちゃんの世代の親から、大山町は子育て環境いいぞと、経済的負担も少ないし、戻ってこんかやという声があったりして出産を機に戻ってきたとか家を建てるとか家を建てたという機に戻ってきたというような家庭がありますので、どこかそういったところにこれからの近居、同居をふやすような施策のポイントがあるのではないかなというふうに感じておりますので、そういったところをもとに何かいい手ができないかは今後検討していきたいと思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩したいと思います。よろしいですか。まだ続きが



ありますか。

○議員（1番 森本 貴之君） 最後に1つ。これで終わりますんで、だめでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、どうぞ。森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 5点目の質問。子育て環境と少子化対策について、さまざまな視点から提案等をさせていただきました。町の発展にしっかりとこういった施策を反映させていただきたいと思います。

これからの本町の子育て環境の整備と少子化対策について、その方向性を町長に、教育環境のあり方、これを教育長にお聞きしまして、質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後にいただいた質問の答えみたいなのをその前ぐらいにしゃべってしまいましたので、大体方向性としてはそういうことです。子育て世代の子育て環境や経済的負担の軽減というところは今充実をさせていっているところですが、その先には、子育て世代を引き込むためには大山町の教育環境の特色化、充実というのにも必要ではないかなと思います。その手法としてはいろいろなやり方があるかと思いますが、今後、教育委員会や議会の皆さんや住民の皆さんの意見を聞きながら政策を考えていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど保小中の連携で一貫した教育ということを申しましたが、その中に一貫して流れているのがふるさと教育です。大山町のよさを認め、ふるさとを誇りに思う子供たちを育てていくというところで、さらに、そのふるさと教育からふるさとキャリア教育へとつなげていくことを考えております。中学生では、今、職場体験ということで、大山町内の職場に出向いて一緒に体験するというを行っておりますし、また、学校に町内の方々、いろんな職種の方々に来ていただいて、どんな思いでどんな仕事をしておられるのかということ直に聞くというような教育も行っております。そういうことを通じて、ふるさとへの愛着、また、将来、大山町に帰って大山町のために働こうという子供たちを育てていくというところにつながればなというふうに思っております。

さらに、魅力のある教育環境の整備ということですが、大山町としましても、それぞれの学校の特色に応じた加配教員の配置ということを進めておりますし、また、町職員での学習支援員を置くことによって、よりきめ細やかな教育を進めることができます。そういった大山町ならではのきめ細やかな教育、そして教育環境の整備を進めることによって、大山町で子育てをしたいという方々、また、大山町で育った子供たちが大山町の学校で勉強してよかったというような教育環境を進めていこうというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は1時15分とします。

午後0時12分休憩

午後1時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（1番 森本 貴之君） 午前に引き続き2問目の質問をいたします。

2問目は、観光振興について質問させていただきます。

自然と歴史に恵まれ、多くの観光資源を有する本町において観光振興は重要なテーマです。1300年祭後の大山観光はどうか、町内外、多くの方が注目しています。観光産業をいかに成長させるのか、本町の基幹産業である観光とはどうあるべきかを考えていかななくてはなりません。

1点目に、本町において観光とはどうあるべきか、将来ビジョンをお聞かせください。

2点目に、インバウンド対応への取り組みをどのように考えておられますか。

3点目に、観光の受け皿をどのように整備していきますか。

4点目に、広域観光連携の現状と今後の動きをお聞かせください。以上4点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の2つ目の観光振興について、まず1点目の本町において観光とはどうあるべきか、将来ビジョンをお聞かせくださいの御質問にお答えします。

本町は、自然や歴史など多くの観光資源に恵まれています。1300年祭を通じて多くの方に来訪いただき、大山の自然環境、歴史、文化を体感いただき、大山の価値を再認識いただき、改めて観光は本町の重要な産業であると再認識をしたところです。今後は、大山の恵みである自然、食、歴史をつなぎ、その特色を生かしたアクティビティの充実を図っていきたいと思います。

そのためには、大山、名和、中山地区それぞれの地区内の観光地点をピックアップし、それを周遊できるコースの設定、そして3地区をつなぐ東西の横軸の設定を行い、日本海から大山までの南北の縦軸と連携させ、特色を生かしたアクティビティをパッケージし、情報発信をしていきたいと思います。そして大山の環境に配慮し、大山の資源を生かしたアクティビティが楽しめる持続可能な観光地域づくりを目指します。

2点目のインバウンド対応への取り組みをどのように考えておられますかの御質問にお答えします。

大山を訪れる外国人は増加しており、大山観光案内所を訪れた方は、平成30年度は

1,794人と106.5%の増加、だいせんホワイトリゾートにおきましても、平成30年度の来訪者は731人と対前年比241.3%増加しており、今後も訪日外国人旅行者の来訪者数は増加していくものと認識しております。このため、官民一体となり、大山寺周辺はもとより、海側の観光スポットにも訪日外国人旅行者の誘客のためのツアーの開発や紹介を行うとともに、来訪者の満足度を高めていくためにも受け皿の環境整備は重要だと考えます。また、6月6日に行いましたリーガルウェディングの受け入れも行ってまいりたいと思います。

3点目の観光の受け皿をどのように整備していきますかの御質問にお答えします。

インバウンドや来訪客に対しての満足度を向上させることにより、大山へのリピーターやファンになっていただけるものと思います。そのためには、おもてなしの心はもちろんのこと、多言語表記の標識や案内看板の整備、トイレの洋式化などのハード部分や、インバウンドに多く使用されるスマホ決済機器の導入を行いながら、自動翻訳機器、公衆無線LAN機器などの整備も、国、県や関係機関の補助事業を活用しながら進めてまいりたいと思います。

4点目の広域観光連携の現状と今後の動きをお聞かせくださいの御質問にお答えします。

平成31年4月1日に鳥取県西部地域の広域観光を担う組織として、大山山麓・日野川流域観光推進協議会が設立されました。米子市長が会長に就任され、事務局は米子市に設置し、県との共管事務局となっています。大山開山1300年祭を通じて醸成された圏域の盛り上がりや連携の機運を切れ目なく継続し、西部9市町村及び鳥取県が一体となった広域連携による観光振興がさらに強固になると感じております。

今後の展望といたしましては、この新たな広域観光組織が1300年祭で得た成果を継承し、各市町村の観光協会や大山ブランド会などの民間団体や民間事業者との連携づくりを積極的に推進し、官民一体となった観光振興体制を強化し、観光振興策を展開していくと伺っております。また、あわせまして、この協議会の事務局が大山開山1300年祭の事務局も担っていることから、倉吉市、三朝町、琴浦町の参画につきましても働きかけを行っていき、より広域観光の振興につながると期待しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 本町において観光とはどうあるべきか、今後のビジョンについて聞かせてもらいました。

やはり訪れる人に、大山とはどのような場所なのか、そしてまた来たいと思ってもらえるのか、人によかったよと伝えたい場所なのか、そういったところがしっかり大事であると思います。そのためには、やはり本町としてしっかり観光としてのビジョン、これを強く持つことが大切ではないかなというふうに思います。いろいろな存在する自

然ですとか歴史など、多くの資源をさらに町内で連携しながら推進していくんだというところで、しっかりと観光振興に向かっていていただきたいと思います。

まちづくりでも観光でもそうですが、やはり活性化イコールにぎわいづくりになってはいけないというふうに考えております。人が集まること、そのために、にぎわいをつくるイコール活性化は少し違うと私は思うんです。当然より多くの人に情報として発信するためのイベントというのは、やはり効果はあろうかと思えます。全てが間違っているとは申し上げませんが、にぎわいというのは意図的につくるものではなく、結果的にできるものだというふうに思っております。意図的につくるにぎわいは一時的なものになってしまいかねないので、イベントが終わってしまえばやはり人は去っていきますので、その辺をしっかりとこれからの観光振興においてどうあるべきか、新しい取り組みを行っていく際にどうあるべきか、ここは本町としての観光ビジョンをしっかりと大切に進めていていただきたいというふうに思います。

次に、インバウンド対応についてなんですが、今、答弁にもありましたように、インバウンドの取り組み、年々増加しているというような数字も上がっております。そしてリーガルウェディング、先般新聞記事にも載っております。県内第1号と出ておりました。町長自身、これからそういったこともあって、訪日外国人がふえてくるであろう認識は当然お持ちかなというふうに思います。

この2019年のインバウンドについてなんですけども、2019年に外国人が訪れるべき日本の観光地ランキング1位に鳥取県が選ばれております。これは皆さん結構御承知じゃないかなと思うわけですが、大山や鳥取砂丘でのアクティビティー、ズワイガニや「名探偵コナン」の聖地といった地元の食べ物やそういったカルチャーなど、大手旅行代理店も非常に注目しているというところのようでございます。県内の主要観光施設における外国人入り込み客数について、調査が県のホームページにも掲載されておりますが、各市町村、観光地、鳥取県観光事業団の協力を得て調査されているものようですが、国籍別入り込み客数では、平成30年12月で1位が韓国、2位、香港、3位、台湾、このような国からインバウンドの来訪者は多いというふうな数字となっております。インバウンド観光客といっても、果たして一体何を求めて日本に来て、そしてその観光地に行くのか。全ての訪日外国人の観光客をインバウンドとして捉えると、何を求められているのか結構見失いがちになりますので、この辺は大山町の観光をどういうふうに楽しんでもらいたいかなという認識はかなり大事な部分かなというふうに思います。

私の少し聞いた話ですが、香港の有力旅行メディア、大手新聞社等による鳥取県取材にかかわる視察というものが行われるようでございます。その中において、本町でもお魚センターみくりやでお食事を食べに行かれた際、ちょっと見かけるかなと思うんですが、壁に絵が描いてあります。アート。これは大山とハワイとの交流連携で、K A Iプロジェクトの中で、あそこにハワイの方たちとの交流の中で、地元の住民と一緒にアートのプロジェクトが進んだというところがどうも視察先の広報に上がっており、取材に

来られるというような話も聞いております。やはり香港の有力旅行メディアですとか、そういったところがなぜこういうところに注目しているのか。鳥取県の調査でも香港は第2位に来ております。インバウンド観光客が何を求めて旅行に、観光地に来るのか、こういったところをしっかりと押さえていく必要があると思うのですが、町長の認識、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光戦略を考えていく上では、訪日外国人客がどういう目的で日本に来ているかというところはしっかり踏まえないといけないと思います。韓国、香港、台湾の順に訪日外国人客、鳥取県に来られる方が多いという話がありましたが、やはりそれは航空便の就航路線に影響しているところも大きいかと思います。ですので全く路線がないところを伸ばしていこうと思っても難しいところはあると思いますので、今需要があるところをしっかりと取り込んでいくというところで、先般は香港のカップルを対象にしたリーガルウェディング等の取り組みも第1号がスタートしたというところであります。リーガルウェディング自体は、今年度、十五、六組ぐらい予定をしておりますが、リーガルウェディングではない香港からの結婚のカップルは100組ぐらい予定をしているということです。経済効果は相当大きいものがあると思います。滞在時間も長いですし、あわせて新婚旅行も一緒にされていくということで、経済効果も高いので、そういうどういった目的で来られる人をターゲットにしていくかというところは戦略としてはしっかり考えていきたいと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） しっかりとそういったところも戦略に盛り込んで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして3点目の観光の受け皿というところなんです。以前から観光の受け皿が不足しているのではないかという感覚を町長も持っておられたのではないかなと思います。既存の施設、既存の宿泊施設と競合しないような宿泊施設の整備という表現も過去あったというふうに記憶しておりますが、改めてお聞きしたいのですが、具体的にどのような施設を考えておられるのか。先ほどの答弁の中ではこの部分には触れられておりませんでした。考えに変わりがあったのかどうかお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 宿泊施設に関しては、やはりまだまだ現状で大山町の受け入れている観光客のキャパからすると、宿泊施設は足りてない。よって、米子とか、周辺、三朝とか、あっちのほうに泊まられて、大山は通過をされるというお客さんがまだまだ

いることは現実にあります。したがって、宿泊施設を今の宿泊業をされている方と競合しないようにふやしていく施策は重要だというふうに考えています。今、新たに宿泊施設、昨年度新たにふえた宿泊施設もありますし、今後計画している事業者もありますので、そういったところの経営状況等も見ながら、どういう施策が必要なのかというところは考えていきたいと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 町内の状況、それから圏域の状況をしっかり見ながら、適切な判断のもと、こういった不足している部分をしっかりと補っていただきたいというふうに思います。

それに当たって、4点目に質問した広域連携についてですが、この広域連携は、米子市を中心とした新たな広域連携というところで、今年度、負担金2,500万円を支出して、新たな連携に取り組んでいるというところでございます。米子市がリーダーシップを発揮し、こういうような観光連携を進めていくというふうに聞いておるわけですが、やはり観光というものは本町にとって基幹産業であるということも町長の口から出ております。しっかり基幹産業の観光に向き合って、本町としてしっかり守れる、それをより生かすための広域連携であってほしいと思います。例えば観光に来た方の宿泊のキャパだとか、よく皆生温泉に泊まれるわけですが、やはり大山町内にもそういった宿泊施設があります。こういった連携によって、そういった宿泊施設に泊まらずに、やはり米子市のほうに流れて宿泊をしてしまう。こういったちょっとパワーバランスが余りにも開いてしまうような、一部が少し苦しんでしまうような連携にできるだけならないように、しっかりと観光産業というものを支えて守っていただきたいと思います。

時間も少なくなってきましたので、インバウンド対応も含めて、まず本町としてしっかり観光を守り、どう進めていくのか、そしてこの広域連携で観光がどうなっていくのか、あるいは、今、そのビジョンを聞きましたけども、どうなっていくべきなのか、連携も含めて、しっかり単町として観光をどう守っていくのか、どう成長させていくのか、具体的な町長のお考えがあれば、それをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光の具体的なビジョンとしては今まで述べているとおりで、米子と、あるいは周辺市町村と連携しても、米子が一番商業圏としては大きいわけですから、観光客が来ると一番メリットがあるのは当然米子市です。だから米子としては周辺市町村を巻き込んで、県としても広域的にやっていきたいというのが理由としてはあります。ただ、大山町としては、連携することによって、大山って一言で言っても、大山町なのか、それ以外の自治体なのか、旅行者には関係ありませんから、大山というも

のを圏域としていい地域だなと思ってもらおうブランド化を進めるためには、やはり周辺自治体との連携が必要になってくると思います。その上で、じゃあいかに経済効果に結びつけていくかというところは、これは各市町村が独自に考えることでありますので、宿泊だとか飲食の強化を独自の施策としてやっていくというのは引き続き行っていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、大山町内の事業者にとってメリットがある施策を大山町単独としては引き続き行っていきたいと思えますし、広域的に連携をする部分では、広域の利益になるような活動をしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういたしますと、12番、吉原美智恵です。本日は、通告に従い、1問質問いたします。町長への質問です。

公共交通、デマンドバスの改善はというところで、現在、大山町では、地域交通存続の危機を乗り越えるため、全町をカバーするとして、スマイル大山号、デマンドバスが導入され、運行されています。スマイル大山号、その背景には、自家用車依存、少子高齢化等により、バス路線廃止や時間数の減などで利便性が低下し、そして利用者が減少、そして収支悪化、そのあげくが地域交通存続の危機という構図を招いて、その対策として必要なときに必要なだけ運行するデマンドバスが導入されたものと認識しています。

そういう中で、今、課題も出てきています。スマイル大山号の利用は、29年度より30年度が減っていることや平均乗車率が低いことなど、なかなか町民の方が必要に応じて気軽に利用されている状況が生まれていないと思います。運行会社にとっても管理コストが増加しているようであります。町民にとって重要な地域交通の改善が必要ではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えします。

公共交通、デマンドバスの改善はということで、町民にとって重要な地域交通の改善が必要ではないかということですが、議員御指摘のとおり、年々スマイル大山号の利用者数は減少しております。これは、身体機能の衰えによるタクシー助成制度への移行や制度の使いにくさ等の相互作用的な要因があると考えられます。また一方で、今後、スマイル大山号を含めた公共交通は、身体的、認知的な配慮を必要とする方が総体的にふえていくものと考えられます。

これらの点を踏まえ、さらなる利便性の向上と効率的な運行によるコスト削減のバランスを目指し、他の自治体の先進事例等を参考にしながら、住民にとって最善の移動手

段が確保されるよう、改善に取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今回の答弁の中で、減少については、やはり制度の使いにくさ等ということも書いてありました。いつも助成制度のことを言われるんですけども、それについては、前回、公共交通会議を傍聴しましたときに、スマイル大山号の利用状況についてのところで、減った理由は、タクシー助成事業への移行というよりはというふうに書いてありました。結局それは、タクシー助成制度がふえたのは、短距離の頻度が多くなったというふうに書いてありまして、そういうことよりも、その原因であって、どちらかというと減少は、進んでいないということは、やっぱり制度利用の複雑さというか、予約とか、なかなかまだ浸透していない。そして結局制度について、浸透してないこともあり、また、事務局の回答として、そのときに、大山地区について、今回伸びたんですね、その利用が。なぜかという問いに、包括支援センターや社協のホームヘルパーが高齢者宅を訪問時に制度説明等に努めた結果、利用者の増の一因となったのではないかと考えているというふうに事務局が回答されています。ということはやはりまだまだ制度の利用の認識というか、やり方がまだまだ浸透してないということだろうと思います。それは名和地区も中山地区も一緒に、これはいい利用の進め方ですので、ぜひこういうことで、積極的にもう少し利用の仕方とかを制度を広めるために動いてほしいと思いますが、それについていかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状でも広報、周知等に努めてはおりますが、今後も町民に広く利用される公共交通システムになるよう、周知は図っていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 要するに実際に実行するかどうか聞いておりますけれども、やはり乗り方とか、停留所の位置とか、本当に今皆さんが、実際に登録している人が把握しているかというところ、広報だいせんに記載されたのがいつかわかりませんが、逆に別にきちんとかみ出しの張るように、きちんと1回この制度に、デマンドバスについての利用の仕方とか、こういうもんですよとか、やはり住民さんは走っているのがバスではないので、どうしてもちょっと誤解を招いて、タクシーのような気持ちになってしまうと、そういうところもあって、その辺とかできちんとデマンドバスについてもう1回お知らせする機会が要るんじゃないかと思います。そして、そのお知らせする中に停留所の位置とかもきちんと入れてもらって、各中山、大山、名和、というところ



が必要じゃないかと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員御指摘の、御提案のようなPR方法、周知の方法を考えて、実行していきたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それはとてもいいことだと思います。そして、今のことで少し、今回調べた委員会の報告でありましたが、乗車実績が全体で728人減っています。後追いになりますけど。名和地区が475人の減、中山が147人の減、大山地地区は106人の減となっていますので、制度の説明で少しは解決するかとは思いますがけれども、もともとこの200メートルの距離というのもすごく大変で、私たちは200メートルって、バスから考えると近いというか、きめ細かと思うかわかりませんが、小学校の運動会へ行ったときに100メートル走っている、その距離を見たんですけど、やっぱり私たち高齢者にとっては、70代以上のやっと歩いているタイプの方にとっては100メートルでもすごい長いなと思うわけですね。

ですので、今、国の規制緩和も進んでいますので、国交省とタクシー会社の関係で、いろいろと制約があったりするわけですが、停留所についても200ではなく100メートル間隔ぐらいにあったらもっと使えるんじゃないかと。というのは、荷物を持って歩くときに、すごく200メートルも大変だったという声も聞かれますね。その辺はどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 停留所の間隔に関しては、法的な決まりにのっとって設置をして、なるべく利便性の高いものにしたいと思いますが、タクシー事業との兼ね合いがありますので、やはり荷物を持って移動は大変ということであれば、タクシーを利用していただくということになろうかと思いますが。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それは理解しますが、やはり500円の往復1,000円でもなかなか生活の中では大変な割合を占めているわけですので、そういう答えではなくて、検討していただきたいと思いますが、できる限りをですね、と思いますが、その上に、出発の1時間前に予約しなければいけない。その辺も、もしかしたら時間をもう少し緩和できるんじゃないかと、そういう方向性はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） より利便性の高い方法ができないかは、引き続き検討していきたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 皆さんの交通の便としての地域交通ですので、実効性のある検討をしていただきたいと思います。このごろ免許返納の件がすごく今、日本全国で事故を受けてすごく重要な問題になっています。免許返納と言われますけれども、皆さんも案外、この大山町の皆さんも考えているんじゃないかなと思います。都会のほうでは免許返納が美談になっていますけれども、田舎ではそういう免許返納が美談ではなく、本当深刻問題で、交通機関が発達していない。都会では電車が10分に1回ぐらい来るとか、駅まで歩けるところにあったり、バスが発達しています。ですけれども大山町としては、そういう中で、もうまず交通の便がなくなれば、家からどこまで出られるのか。公民館も行けない。そしてまた、何か集会があったとしても、例えば自主組織で何か行こうと思っても、その自主組織の小学校区単位というのはやはり車を使って行かないといけない人も多いわけで、そういうところで行けなくなる。そうすると、一番大事なことは、結局また介護問題になっていく。認知症の方がふえたり、やはり心の健康が保てなかったり、そういうことが起こってきて、すごく悩ましいところなんですね。それについてはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域の人は移動しやすく、生活をしやすい地域づくりというのが大事だと思いますので、今後どうやったら利便性の高いものになるかは考えて、住民の皆さんの移動手段の確保はしていきたいというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 利便性の高いものと言われますけど、今以上に利便性の高い、そういう案があるのかどうかお聞きしたいと思います。そして、結局、町長言われますように、前回、私、去年の6月に高齢者の方の健康問題について一般質問しまして、介護保険料も県内で残念ながら3番目の高額となったところから、高齢者の介護、生活支援サービス事業を行うために、きちんと身近なところでそういう集まりとか開いてほしいとか申し上げました。その中で、町長の答弁で、地域自主組織での取り組みについて、高齢者の外出機会がふえることで、元気な高齢者がふえることで、健康寿命を延ばすことも大事であるというふうに答えておられます。ですので、実際にその地域自主組織の集まりに行こうと思ったら車が要って、それが今、利便性がどちらかというと、その自主組織に停留所があるかどうかちょっと今、定かではありませんけれども、今、そういうところがすごく真剣に課として考えていただかなければいけないと

思いますけれども、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 健康づくりとか、住民の人が集まる場というのは、自主組織でも確かに提供しているところがありますし、そういう機能を担っていただきたいなというような考えもありますが、基本的に集落でそういったことは、取り組めるところは取り組んでいただいている現状がありますし、歩いて移動する範囲というのはやはり集落であれば可能だと思いますので、もしも、地域の実情によると思いますが、そういった御高齢の方が多いということであれば、その地域、各集落、自治会での公民館、集会所等でのそういった開催もしていただくことによって、そういったいわゆる交通弱者という方たちの場所の提供にもなろうかと思っておりますので、自主組織に限った話ではないということで補足とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ともあれ、結局、車がないと一応生活もできない、集会にも行けないという状況の中で、いかにして今のデマンドバスを改良していくのかというところが論点だと思いますね。

それで、今のところ、これから県とかも、国が本当はこういう交通弱者の問題、公共交通の問題に目を向けているようですけれども、それに先立って県のほうが貨客混載のほうの方針を出しているというふうに聞きましたが、それについて聞きたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 県のほうで進めている貨客混載のほうの事業ですが、現在、先端技術の実装実験事業ということで、国のほうに採択のほうを求めています。ただ、まだ国のほうから正式な採択がおりてきておりませんで、それがおり次第、県のほうも取り組むということで、町のほうも連携して貨客混載のほうに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） なかなか先の話のようですけれども、この貨客混載というのは、デマンドタクシーの予約情報とかとあわせて、貨物受け取りの情報とあわせて、荷物と一緒に人も運べるみたいなことだと思いますね。そのように聞いております。そうすると、自主組織が担っていたり、そういう展開も見えるのではないかと思います

ので、これは、県のほうは先駆けてでもするって情報も入ってますので、もう少しそういう話はきちんと自主組織とかに早目に話をされて、交通に対しての解決方法ですので、まだ決まってないからではなくて、きちんとある程度、自主組織もそんななかなか用意がすぐできるわけもなく、なかなか難しい問題もいっぱいありますので、そういう体制をとって、きちんと公共交通に対して改善していくのだという、そういう意識というのが大事かと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 必要な情報共有はしっかりしていきたいと思いますが、不確定な話を外部機関、関係団体等に情報共有するということになりますと、それはそれで何が確定していて何が正しい情報なのか、情報が錯綜しますので、そこら辺の情報の出し方はしっかり考えながらも、関係機関、関係団体とは情報共有を図っていきたいというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうなりますと、実際の貨客混載はまだ早いとしても、とにかく公共交通を自主組織としてもどういうふうに考えるのか、そういう提案はあってもいいと思います。やはり今の自主組織の問題は、ちょっと話が別になりますけれども、その有用性についても絡めてくると思うんですね。今、いろんな議論が起こっているわけですね、自主組織についても。ですので公共交通の担い手になれるかどうか。地域の課題解決するということは、それも含んでいると思うんですね。それについて、もう一度お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

自主組織によっては、やはり地域の公共交通が課題だということで、その自主組織でお互いにその地域の中で、まちづくり大山ですけれども、高校生の通学をその地域の中、保護者同士等々で協力をしながら送ったり迎えに行ったりを連携をしているというような事例もできています。こういったように、地域の実情に応じて公共交通の空白である部分をいかに埋めていくかというのもまた自主組織の活動の一つでもありますので、ぜひそれぞれの自主組織でそういった提案があれば協力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長としては提案を待つという言い方ですけれども、ぜひこういう公共交通の問題は、公共交通会議だけでなく、やはり住民の皆さんとともに

どもに考えていただきたいと思うところです。

もう一度もとへちょっと戻りますけど、免許返納制度の高齢者の方の件ですけれども、今のところ何か85歳までって年齢制限が決まってて、そこはすごく矛盾してて、85歳以上の方が運転免許を自主返納されるときの手当てがないということになって、とりあえず委員会では一応そういうこともわかったみたいで、今年度中に要件を再検討しますとは書いてありますけれども、これ、すごく喫緊の課題だと思うんですね。やはり今の85歳以上で運転しておられる方も実はおられると思います。その方が自主返納するときに、今、きょう、あした、この1カ月先、しようと思ったときに、全然そういう、4冊交付ですか、デマンドバス、それが無いわけです。ですのでこれは喫緊に改正していただけたらと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かに今までそういった年齢制限があります。実際に申請にいられたけど年齢がオーバーしててというようなケースも直接たまたま見かけたこともありましたが、どういうニーズがあるのかをしっかりと検討しながら、制度は考えていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 検討しながらと言われますけれども、すぐ検討していただきたいと思います。結局、本当に今、ニュースなどで高齢者の事故を見る限り、案外田舎に住んでいる本人はまだ大丈夫と思っても、案外都会に住んでいる息子さん、娘さんが心配して、そういう総括が今あるんじゃないかと思うんですね。本人よりもどちらかというとならぬかと、あとの方、娘さん、息子さんとか、都会に住んでおられたり、郊外かわかりませんが、別居されている方が、もうそっちにしてみたら一日も早く免許を返納してほしい、そういう考えになっているかもわかりません。その辺でそこができていますので、やはりそれについては本当にとにかく85歳以上の方の体制も整えてもらい、また、その4冊交付したから、それで免許自主返納が進むかというのと、それだけではなくて、やはりこのデマンド交通がきちんと使いやすくなってないと自主返納もしにくいということになると思うんですね。そういうことで、早急に検討していただきたいと再度聞いてみます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 可能な限り早く検討をしたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 一応お互いに問題点は一緒であると認識しました。そし

て、またもとに戻りますが、制度説明について、この自主返納された方についてもきちんとそのときに説明ができる要旨化、また説明するとか、デマンドバスについて、そういうことも要るんじゃないかと思うんですね。わかっているだろうでなくて、自主返納された方に改めてきちんとデマンドバスについての制度とか、停留所の関係とか、実はタクシーではないんですよとか、そういう説明も丁寧な説明が要ると思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 免許の自主返納者への案内も踏まえて、先ほど答弁したとおりで、今後、周知の方法を担当課の中でしっかり検討した上で、いい周知を実施していきたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、総務委員会の中で、今度、公共交通のあり方検討事業というのが入っていきまして、そして互助交通を進めているところとか、先進地視察をしたいということが書いてありました。どのようなことを考えながら視察されるわけでしょうか。例えば京丹後市のウーバーは、タクシー会社がない場合で、そういう場合はウーバーで物すごくきめ細かく利用されているみたいなんですけど、地方によっていろいろあるみたいですけども、何か目途があってこれ、検討事業は予定されているかなと思いますので、それをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） この内容につきましては、6月補正の内容に大分かわわってくるものではございますが、御質問ですのでお答えしたいと思います。

これは、京丹後市のウーバーにつきましては、カーシェアリングと呼ばれるようなシステムになります。それから、ぜひ行ってみたいと思っておりますのは、兵庫県の養父市さんが特区を使った形でまた送迎の仕組みをつくられておりますので、そういったところでもありますとか、広島県の神石高原町のほうでは、タクシー事業者への助成という形で公共交通のほうを維持しようという動きも見られておりますので、そのあたりをちょっと選別しながら先進地を回ってみたいと思います。

公共交通のあり方としましては、県のほうも今いろいろ取り組んでおりまして、先ほど町長が答弁いたしましたまちづくり大山の取り組みですとか、やらいや逢坂の取り組み、そして米子市の永江地区の取り組みというのが、今、県で一番最先端のモデル事業

として取り組まれているところでございます。地域自主組織のほう全体にというわけにはなかなかまだならない状況ですので、今、そういう取り組みを始めたというところで御理解いただければと思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今お聞きします限り、公共交通について、一生懸命取り組んでいかれる姿勢は見受けられましたので、とりあえず免許返納制度についての取り組みを急いでいただくことと、今の方向性を頑張ってくださいたいと思います。

最後に、公共交通会議ですけれども、皆さんのメンバーが、それぞれ必要とされるメンバーだと思いますけれども、利用者代表の方の、老人会の方の出席が2回続けてなかったということが気になりますし、利用者代表といいますと、デマンドバスを使って公共会議に来るような方じゃないといけないではないかなと思うところですので、公共交通会議のあり方で、もう少し利用者サイドの方のメンバーを考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） より幅広い意見が集約できるような人選を今後も考えていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、使いやすいデマンドバスについての制度と停留所があらわされた大きな配付資料があらわれることを期待しまして、以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は2時10分にします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうしましたら、通告に基づきまして、2問質問をさせていただきます。

質問予定時間が、書き忘れてしまいましたけれども、あとに控えている議員がそわそわしておりますので、60分かけるつもりはありませんので、多分そわそわしている方にも回ってくるのかなと思ったりします。

そうしましたら、まず1問目、有害鳥獣から暮らしを守れということで質問いたしま

す。

有害鳥獣の中でも特にイノシシによるさまざまな点での被害を耳にします。農業に従事する人からは農作物に対する被害を耳にしますが、そうでない人からは道路に対する被害をよく耳にします。どのような被害かと申しますと、道路に対してのり面が上方に位置するような道路、言うなれば谷部にあるような道路でイノシシが落石をもたらしているような案件でございます。実際、4月までは経済建設の委員会にりましたが、現地視察に出かける際に山間部の道路を走ってますと、ちくちく路上に小石であったりとか、少し大き目の石であったりとかが転がっているような状況にも出くわしました。小さな石に思えても、タイヤが乗り上げると大きくハンドルをとられることもありますし、中には岩と呼べるような大きさの落石があったような話も聞いております。そういったものであれば、乗り上げるどころか、下手すると衝突して事故になるような案件もあるのかなと思ったりもします。

有害鳥獣の駆除で被害を抑制しつつ、何かの際にはしっかりと対応するというような2つの視点での考えが必要かと思えます。

そこで、まず1番目ですけれども、先ほど述べたような落石についての相談は受けていらっしゃるのでしょうか。もしあるとすればどのように対応しておられますか。

2つ目、抑制という観点からはどのように考えておられますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えをします。

まず、有害鳥獣から暮らしを守れについて、2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えをいたします。

1つ目の有害鳥獣が原因である落石について、相談は受けているかとの御質問であります。現在、町民からの相談は受けておりません。しかし、農免道路の一部で落石があることについては認識しております。恐らくイノシシによるものと考えています。

現在の町の対応としましては、パトロールで発見した場合や通報があった場合に、路上に落ちた石の撤去、また、落石注意の看板を設置し、注意喚起を図っております。

2つ目の抑制という観点からどのように考えるかとの御質問であります。町は、農作物被害の防止を図るために、年間を通じて猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでおります。昨年度は過去最高となる700頭を超えるイノシシを捕獲していただき、今後も抑制という観点からも引き続き有害鳥獣の捕獲を強化してまいりたいと考えています。

また、落石防止対策としまして、落石が多く認められる場所につきましては、何らかの対策をしたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。



○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） まず１点目の落石についてですけれども、パトロールとおっしゃいましたけれども、どの程度の頻度で行っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 定期的に巡回しておりますのは月２回程度でございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 月に２回ということですね。単純に言えば２週間ちょっとに１回ということですが、結構間隔としては長いですよ。特に生活道路として利用される方なんかは毎日通られるわけで、それが２週間に１回しか確認にはされていないというような状況だと、下手すると２週間その石が投げっ放しであったりとか、そういうような状況があったりするのかなど。通っておられる方がすぐに通報してくだされれば、それはそれでよろしいとは思いますが、なかなかそういう状況にならないこともあるのかなど。

そこで、私、ちょっと提案なんですけれども、例えばですけども、そういうパトロールを担当課が行うのではなくて、例えば自主組織に委託をするだとか、集落に委託をするだとか、そういった方法ってとれないものか、町長にお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

落石の道路の状況のパトロールということですが、確かに手法としましては、そうやって地域に委託をしながらやるという方法もあろうかと思いますが、加藤議員御提案の何らかのハード的な対応ですよ、落石が生じたとしても道路にまで落ちてこないような対策というのを、今、早急に担当課で考えているところでありますので、パトロールをたとえしたとしましても、朝は見たけど、夜に落ちてて、夜ぶつかったとか、時間差は必ず出てくると思いますので、ハード的な整備をしっかりと急いでいきたいなと考えています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） わかりました。そこは起こらないようにしていただくの

が一番住民にとっては安心なわけで、そのように考えていただいているということなので、2点目に移りたいと思いますけれども、抑制という観点から、答弁書を見させていただきますと、今後も抑制という観点からも引き続き有害鳥獣の捕獲を強化していきたいというようなことが書かれております。ジビエ工房が、獣肉解体の処理施設が整備されるに当たって、多くの住民さんは有害鳥獣の駆除が進むのではないだろうかという期待された節があったのではないかなというふうに私は思いますけれども、ジビエのことに興味がない、ただ単に有害鳥獣を駆除してほしいという住民さんからは、今回その獣肉解体処理施設が整備されて、捕獲奨励金が1万円に引き下げられたことによって、有害鳥獣の捕獲を強化していく方向ではなくて、むしろ強化じゃない方向に向かっているように捉えられている方がおられます。強化をしていくのであれば、捕獲奨励金は1万5,000円に戻すべきではないかと私はと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 捕獲奨励金に関しましては、確かに有害鳥獣の抑制というところもあるんですけれども、持続的に有害鳥獣の捕獲の取り組みを進めていくためにも、やはり収益源になるものが必要ではないか、あるいは今まで埋設処理をしていたものを、イノシシ、有害鳥獣といえども命あるものですから、それを有効活用していくというようなことで、ジビエの加工処理施設をつくっております。捕獲奨励金に関しましては、持ち込みの場合、そうじゃない場合で差があったり、さまざまやっておりますが、いろいろと推移を見ながら、どういう金額、どういう補助の出し方が適正かというのは、今が100点で絶対変えないということではなくて、先々状況を見ながら改善は図っていくべきものというふうに考えています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 捕獲奨励金について、特に猟友会の人たちから話を聞くことがありますけれども、ジビエ振興会に所属をしておられる猟友会のメンバーさんは、獣肉解体処理施設に持ち込むことで捕獲奨励金に上乘せして5,000円がいただけるということで、自分にとってはそういうことを振興していきたいという立場の方ですから、もちろん喜んでおられる節はあると思います。反面、ジビエ振興会に所属せずに、ただ単に猟友会の会員として活動しておられる方にとっては、そこに持ち込まなきゃいけない手間を考えると、持ち込むのは面倒くさいと、だけれども、持ち込まなければ捕獲奨励金が1万円に減額されてますので5,000円の実質的な損になると。そうになると、モチベーションとしては非常に下がっているというようなことを聞きます。聞いている以上、やっぱりそのことだけではなくて、野菜や農作物への被害であったりとか、こういった落石の被害であったりとか、そういう観点をむしろ重視していくべきではないのかなと私は今回この質問をするに当たって思ったんですけども、ジビエ振興は、おっし

やるようにしっかりと売れていけば持続的なものになっていくんでしょけど、今のところ聞いている限りだと、販売が順調に進んでいるような話ではないというふうに伺っております。その辺、町長のほうはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ジビエの加工施設ができてから、まだ期間もそんなにたっておりませんし、まだまだその状況というのは、どうなっていくかというのはしっかり見ていきたいと思いますが、現状として、スタート段階ですので、販路も少ない。あるいは加工技術もまだまだ向上させていく必要がある。さまざま課題があるかと思いますが、それは時間を追って改善を図っていかれるものというふうに考えております。

捕獲奨励金の額に関しては、猟期であればそういう形になろうかと思えますし、それ以外の有害期に有害鳥獣の捕獲ということで猟友会に委託しているものに関しては、またモチベーションとは別の話になってこようかと思えますので、多少減額になった部分でそういうふうに思われる方、持っていくのは手間だという方も中にはあるかと思えますが、可能な限りジビエの有効活用に協力をいただけるように持ち込んでいただきたいというふうに思います。様子を見ながら、どういった補助金額が適正かは、今後考えていきたいというふうに思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それから、少し外れるのかなと思ったりもしますけれども、もし答えが可能であれば聞きたいなと思うことがありまして、処理施設ですけれども、住民さんの中には、実際販売がうまくいってないという情報を聞いてきておられて、語る会などで、じゃあその運営に当たって、赤字だった場合に、町は手出しをしてその運営を手伝うことは絶対ないんだろうなというような確認をされる方もおられました。我々、4月までの経済建設委員会の中では、担当課長からは、そういった町が運営に対して補填をするようなことはないという答弁をずっと受けてきたけれども、住民さんにはその説明はされてないわけですよ。なのでそういった心配があるのかなと。農産加工施設の例もありますし、結構何かをつくったけれどもどんどん赤字を埋めていくための補助金が必要であるかというのは、今の住民さんにとっては非常に神経質になる部分だと思います。そういった部分で、実際赤字だった場合、運営がどうなっていくのかとか、そういった心配をちょっと取り払っていただけるものであれば、町長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

ジビエの獣肉解体処理施設は、もともとジビエ振興会といいますか、民間の団体のほうで計画をされていたもので、いかに有利に建設をして運営をしていくかというところで、最終的に公設民営のような形をとりましたので、最終的に町が直営のような形で運営をすることはないと思いますし、運営の事業費に関して、うまくいかないから運営費用を町から捻出するということは、現在のところ考えておりません。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） わかりました。

それでは、しっかりと有害鳥獣から住民の暮らしを守っていただくという話を聞かせてもらいましたので、２問目に移りたいと思います。住宅施策についてでございます。

近年、山陰道の各インターチェンジ付近では、官民それぞれによる宅地造成などが進み、非常に活気づいています。移住定住の面からは大変喜ばしいことではありますが、その反面で心配されることもございます。大きな団地に同時期に子育て世帯が住み始めることで、数十年後に問題を抱えた事例は全国的に知られています。よく言うのが、東京のほうのマンモス団地で今や高齢化してしまってみたいな話であったりとか、米子市なんかにもそういった似たような事例があると思います。また、既に定住している若い世代が既存の集落から、親元から新しい団地、宅地等に移り住んでしまうことで、集落から若い人がいなくなり、子供がいなくなり、活気が失われているような感じも受けております。

そこで、２点、既存の集落を守るための施策を考えていくべきではないか。

２点目が、現在、大山、名和インターチェンジ付近と中山インターチェンジ付近とでは大きな差が生まれているように感じますが、どのように感じていらっしゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の２つ目の住宅施策について、２点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

１点目の既存の集落を守るための施策を考えていくべきではないかとの御質問について、既存集落を守るための施策としましては、テゴテゴプロジェクトや地域自主組織の活動を通じて地域の活気を呼び起こす取り組みが始まったところです。

さらに、空き家を活用した地域の活性化策につきましても、慶應義塾大学等との共同研究により、各地域の地域特性に合わせた取り組みを進めてまいります。

２点目の大山、名和インターチェンジ付近と中山インターチェンジ付近で大きな差が生じているように感じるが、どのように感じているかについてお答えします。

確かに大山、名和インターチェンジ付近は、中山インターチェンジ付近に比べて住宅、商業施設等の集積が多く見られますが、これは地方拠点都市である米子市との距離が近いことが大きな要因だと思われまます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） まず、１点目ですけれども、住宅施策ということで聞いております。ですので前にされた門脇議員や森本議員の質問とちょっとかぶるような点もあるのかなと思いますけれども、聞いていきたいと思います。

既存の集落から若い世代が抜けていくことを私は心配しているわけですが、その要因はいろいろあるかと思いますが。なかなか３世代同居は難しいであったりとか、近くに土地を買って住むというよりは、今の施策の中では新しい宅地に住んだほうがプラスになったりとかいうような事例があるのかなと、実際そういう問題があるのかなと思います。私がどのような施策を考えていくべきではないかというふうに思っているかと申しますと、例えばですけど、私が御来屋だとすれば、御来屋地内で生まれ育って、そこに定住している若い世代が御来屋地内の空き家を例えば買い取って解体して、そこに新しく建てるであったりとか、空き地を買い取って新しく住むだとか、そういった場合の補助であったりをもう少し充実させていくべきではないかなと。そうでなければ、そりゃあ便利のいいところにどんどんどんどん出ていってしまう現状があると思います。コンパクトシティの話との兼ね合いもあるとは思いますが、集落にとっては非常にたった１組の若者世帯、夫婦であっても、出ていくことが大きなダメージになりしている現状があると思います。そういった意味で、森本議員も３世代同居や近居への支援策を検討されませんかというような質問をされたのかなと思いますけれども、町長はどのようにお感じでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員御指摘のとおり、集落によってはといいますか、集落ほとんどがいわゆるモータリゼーションの前の時代から形成された集落ということで、道幅も狭くて、家と家の間も近いと、あいている土地が非常に少ないというのが課題であって、例えば近居がしたい、離れが建てたいというようなときでも、敷地に余裕がなくて、じゃあ新しい宅地に、近くに新しい宅地ができたので、そっちに建てようという方が実際に多くいらっしゃいます。それを少しでも緩和するために、加藤議員御指摘の各集落で例えば空き家を解体してその土地に建て直すとか、あるいは集落内の空き地のもうちょっと売買をスムーズにするだとか、いろいろ方策は考えられると思いますので、今後、移住定住の促進の補助金の見直し等もしていきますので、その中でこういった施策が有効になるのかというのは考えながら、空き家の問題とあわせて対応していきたいというふうに考えています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうですね。私がすごく心配するのは、新しい宅地がどんどんできて、若い世代が移住してくれたりとか定住してくれたりするのは本当に嬉しいことなんですけれども、その反面、昔からある集落はどンドンどンドン廃れていく。その繰り返しを長い目で見ていくと、ずっと繰り返していくはめになるのではないかとこの心配がございます。今、大山口周辺で新しい団地ができてますけれども、これが数十年後にはおじいちゃん、おばあちゃんばかりになってしまう。そのかわりにまた違う団地に若い世代が住んでいくというような、そういうサイクルが本当に地域にとって望ましいことなのかという心配を私はしております。町長におかれましては、また新しい、そういった意見もあるんだということをしかりと踏まえていただいて、制度の見直し、図っていただきたいなと思います。

それから、2点目ですね、大山、名和インターと中山インター付近での大きな差がございますが、確かにそれは米子市との距離は大山、名和のほうが中山インターに比べれば近いのは事実でございます。そのかわりに、中山インターというのは倉吉に近いわけでございます。米子から中山インターがどれだけ遠いのかというと、車で移動する分に5分違うかな、下手すると、10分までは変わらないでしょうけど、5分で着くかなぐらいの距離感だと思うんですね。

そんな中で、一つには、中山インターチェンジが倉吉方面、鳥取方面向きの乗り口がないことが一つの要因かなと思いますし、国道9号線までのルートがないことも一つの要因なのかなと思ったりします。ただ、それだけなんでしょうか。それだけではないような気がしているんですけれども、そういったときに、大山、名和は、インターチェンジは町としてはどンドン発展してくればいけれども、中山インターチェンジが発展せんのは仕方がないわというふうに思っておられるのかどうかというのがちょっと聞いてみたいところです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

各旧3町それぞれ拠点を持ちながら、その旧町ごとに最低でも発展をしていってほしいというのが基本的な考え方です。中山インターに関しては、御指摘のとおりインターであって、さらには、今、工事中ですけれども、中山インター線ができるまでは国道9号への接続も直接ではないというようなところがあります。

しかしながら、旧中山町の時代に、今は中山インターができて、当時はまだ中山インターはなかったですけれども、あのエリアを計画する際に、あそこは文教エリアということで、静かな地域とまでは言わないでしょうけれども、あんまり多分ごみごみした、計画なんかを見ますとごみごみしたものを目指してやっている地域ではないということで、さまざまな施設をあの地域に持ってきて、今に至っているというようなところが

あります。

したがいまして、今、ナスパルを中心に、住んでいらっしゃる方にとってどういう発展が望ましいかというところもありますし、中山地区にとってどうなっていたらいいのかというところは慎重に進めたいなど。ただ、ただただ発展を目指して商業施設がどんどん建ってということでもないのかなというふうには思いますので、そこは住民の皆さんの意見をしっかり聞きながらやっていきたいなと思います。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 私は商業施設を誘致しろとか、そういう話をしているわけではないので、誤解なきようお願いしたいんですけども、ナスパルタウンができて、若い世代がどんどん入ってきて、しかもよかったことに、一度に、例えば１年２年の間にどかっと入ってきたエリアではございません。何年もかけてどんどんどん住宅地として埋まっていった非常にいい事例なのかなと思ったりしてます。しかしながら、残りの区画数も少ないですし、それから、実際問題、もう子供さんもちょっと大きくなってきて、保育園であったり小学校であったりという子供たちが少し外れてきたような年代になってます。中山インター線がこれからでき上がっていくにつれて、新たな住宅施策とかを考えていかれて、新しい子供、小さい子供さんたち、保育園であったり小学校に行かれる世代を呼んでくれるような手法をとっていただかないと、いずれは中山エリアから子供の声が本当に少なくなってしまって、下手すると小学校であったり中学校であったりとかの統合の話が出てくるような時代も来るのかなと思ってはいますけれども、それを少しでも先延ばしできるような政策というのは必要じゃないかなというふうに思っています。

そこら辺のところも含めてですけども、それに加えて、大山インターエリアは民間の戸建てではない賃貸住宅が勝手に整備されていってますけれども、名和や中山にはほぼございません。もう少し住宅施策として、そういった民間事業者が賃貸住宅を整備できるようなことを少し考えていかれませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か午前中にも答えたような気がしますけれども、まず、宅地に関しては、名和、中山、大山それぞれで宅地が常に買える状態にある、民間、町営問わず常に買える状態が保てるというのが理想だと思います。中山のナスパルに関しては、残りが８区画になってきておりますので、今の売れ方でいくと、あと数年すると完売というような状況になっています。ですので、その完売の時期が来る前に、何とか次の宅地をとということで、今、内々には検討を進めているところであります。候補地、規模、時期等に関しては、まだお伝えするような状況にありませんけれども、今検討はしています。そのするに当

たっても、できれば民間の力でやっていただきたいと思いますが、民間需要のないところはやはり行政がてこ入れが必要だと。ただ、行政が直営でやるわけじゃなくて、民間の得意な分野もしっかり活用しながら、官民連携という形でやっていければ最善だなということで、今、事業者の意向等も聞きながら進めているところです。

賃貸住宅に関しても同じで、中山地区は本当に賃貸住宅というのが数少ない状況にあります。これも民間の需要が起きないというのが原因の一つでありますので、町が何らかの介入をしながら賃貸住宅がふえるような取り組みもしていきたいというふうに考えています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 民間の賃貸住宅に対する助成制度であったりとかというのは、東北地方なんかでは結構行っておられます。例えば賃貸住宅を整備するに当たって、事業者に1,000万の補助をするだとか、そういった事例で民間事業者を誘致していると言ったら変ですけども、そういったやる気になってもらうというような事例もあります。じゃあそれだけ賃貸住宅に入りたい人がいないのかといえば、そうではないと思っていますんですよ。私のところにも結構いい空き家ありませんかということで県外の人を訪ねてこられたりとかします。ですけども、実際すぐに使える空き家とかってなかなかないですし、売買するにしても折り合いがつかない。賃貸で貸すという物件なんか特にないみたいな状況で、賃貸物件があれば、そこに入ってでも探すんですけども、ただど都会のほうにいながら、たまにこっちにやってきて空き家を探すとかって実際困難ですよ。賃貸住宅があれば、そこに住みながら、仕事もしつつ、空き物件があればその物件を買うとか探すとかいう作業ができるんだけどというような相談も受けます。そういった意味では、賃貸住宅というのは本当に求められているのではないのかなというふうに思いますので、町長にはそこら辺のしっかりした調査も同時に行っていただきながら、制度の検討等もしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員御指摘のとおり、そういった賃貸に対する需要というのは恐らく私が感じている以上にあると思いますので、早急に何らかの策を検討したいと思いますし、何が一番有効で最適な策かというのがそれぞれの地域の実情に応じて、あるいはその事業者の様子次第で変わってくる部分がありますので、ちょっと時間を要するかもしれませんが、検討は重ねていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 宣言しましたので、これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。



○議長（杉谷 洋一君） 続いて、7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番目、米本です。本来でしたら私が最後で、次はあしたになる予定でしたが、どうも私が頑張っても1時間以上あります。余裕がありますから、次まで回るようになると思います。執行部の皆さんは申しわけありませんが、5時前までおつき合い願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は今回2問通告させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1問目、「投票率を上げる手立ては」と題しまして、町長にお聞きしたいと思います。本来でしたら選挙管理委員会に聞くべきだというふうに思われますが、投票率の増加についてどうするかということになりますと、やはりこれは選挙に行く手だてを考えることになりますので、やはり行政の役割になるかと思っておりますので、町長にお尋ねしたいと思います。

ことし4月に行われました知事と県議会選挙は、両方とも62%強という結果でした。前回、平成27年度のときは67%前後となっております。おおよそ5%も下がりましたが、選挙権が18歳になって、もっと若い人に関心を持ってもらえるかと思っております。また、年配の方はどうだったのでしょうか。選挙に行かれたのでしょうか。ことしの4月の時点で有権者は約1万4,000人です。つまり約5,300人は棄権をされたのです。何か事情はあるにしても、投票率を上げることを考えませんか。町民の義務に対して行政はある程度厳しく対応はしています。しかし、権利の行使についてはどうでしょうか。町長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の投票率を上げる手だてはとの御質問についてお答えをいたします。

米本議員も御指摘をいただきましたが、投票率に関しますことは選挙管理委員会の所管事務でございますので、町長として所見を申し上げることは差し控させていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 所管につきましては、選挙管理委員会、これはわかっております。ただ、私は、その手だてを考えると、選挙管理委員会がそれでは行政のほうに対しましてこういったふうな、例えば車を、デマンドバスを利用させてくださいとか、そういうことを言われるのでしょうか。そういったことにつきましては、やはり私は行政の仕事だというふうに思いますので、あえて最初に行政に対して投票率を上げる手だてはということでお聞きしますというふうに申し上げました。その辺について、

町長、再度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

交通手段等に関しては、現状でもデマンドバス等の運用をしておりますので、また、交通手段によって投票率がどうかというような話であれば、確かに以前みたいに各集落の集会所で投票ができるようになっていけば、それは当然投票率が上がるのかもしれませんが、そういったところも踏まえまして、例えば、私も行政のトップですけれども、行政のトップであり、政治家でもあるというのが町長の立場であります。そういう立場にある者が、投票率を上げたほうがいい、下げたほうがいい、こういった感想、意見、所見は述べるべきではないというふうに考えております。

理由としましては、当然、投票率というのは選挙結果に大きく影響が出ます。恣意的に何が自分にとって有利なのか、そういう判断で投票率、高いほうがいい、低いほうがいい、そういうような意見を述べる、政策誘導をすることもできる状況にあるわけです。それを防ぐために選挙管理委員会という中立的な立場があって、中立性、公平性を担保しているというふうに考えますので、私としては、特に意見を述べる立場にはないというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それは、町長の言われることはよくわかります。ただ、もう一度いきますよ。町民に対してデマンドバスというものを供与して、投票に行かれるように、今、選挙でやっておられますね。これは、では消します。選挙管理委員会がこれをやってくださいということでしたのでしょうか。どうなのでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 経緯に関しましては、町長部局で答えられるものとそうでないものがあると思います。確かに選挙管理委員会事務局長が総務課長ですので、ここに同席をしておりますが、あくまでも選挙管理委員会事務局長として答えるべき内容というのは、選挙管理委員長の指示があって初めて答弁ができるものですので、お答えはできないというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そういう意味じゃなくて、今、事務局長が総務課長だからということじゃなくて、期日前投票にデマンドバスを利用されますよね。それについて、これは選挙管理委員会から町長のほうにお願いがあったんですか、どうなんですか、それとも選挙管理委員会がこれを運営されておるんですかということをお聞きしておる

んですよ。これは答えられますよね。（「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） じゃあちょっと休憩します。

午後 2 時 5 2 分休憩

午後 2 時 5 4 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 実は、こんなことを言ったらなんですけど、私の本筋からいいますと、デマンドバスというふうなものを使って期日前投票に便宜を図っておられるんですが、実は、そうじゃなく、期日前投票に行かれる方が実はいろいろと大変な思いをされておるというのもあります。といいますのが、先ほど吉原議員が言われたデマンドバスについてですけども、そのやっぱり乗車する場所に行かれるについてもお年寄り、あそこに行かないけん。それでそこまで問題がある。それから今度は、デマンドバス乗っていく。投票する。投票したら今度は 1 時間待たないけん、帰れないというようなことがあると、やはり投票に行かんでもいいがなと、そういったことがふえなかなというふうに懸念するわけですね。

それで、私が言いたかったのは、県内でもちょっとあるように聞いたんですけど、一番最初に導入したのがどこだったかな。島根だったかな。どこだったかな。大田市か。大田市が初めて移動的な投票所を、市内を巡回したということが出ておりました。県内でも何か私が聞いたところによるとしているところあるように思ったんですけど、東部のほうで、そういったところで、デマンドバスを利用するというのもいいんですけども、そういった投票率を上げるために費用を使うならできないかということがまず言いたかったんですよ。投票率といいますか、投票の町民さんの権利を行使する、権利、やはり義務だけじゃなくて権利をするために行政もそれなりのやっぱり努力はせないけんわけですから、それについてちょっとしたかったんですけど、通告がまずなかったかなと今思っております。

その辺について、町長が答えられないんだったらいいんですけど、私が、この意図ですよ、こういったことで投票率を上げるためにそういった便宜が図れないかということなんですけども、町長としては、これについて、そんな答弁はできないということはないと思いますので、その辺のところをちょっと答弁いただきたいなというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 時間稼ぎではありませんけれども、ちょっとマイクの電源が入りませんでしたので、失礼しました。

なかなか難しい答弁だなと思います。というのが、何度も繰り返しになりますが、政

治の選挙介入、あるいは権力者の選挙介入というのは、公平な選挙をする上で一番あってはならないことですので、何をどうしたら投票率が上がるからそういう施策をしましょうとか、ここが課題だからこれを克服しましょうといったところはやはり選挙管理委員会の担当すべき部分だというふうに思います。一般的な話としては、町民の皆さんがあらゆる行政サービス、あるいはあらゆる権利の行使をするにおいて不自由がないように、行政として最大限考えていくというところはお答えができるかと思いますが、期日前投票だとか選挙の投票に関してどうかというところになれば、やはりそこは選挙管理委員会の管轄の部分になろうかというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、もうこれ以上やってもかみ合いませんので、また9月の定例会で再度この問題を出していただいて、選挙管理委員長も来ていただいて質問していただいて、次に進んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議員（7番 米本 隆記君） ええです。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） どうも済みません。私もちょっとうっかりしとったものでして、なかなか焦ったものでして。

それでは、2問目に移りたいと思います。高齢者の生きがいの創出はということで2問目をお尋ねしたいと思います。

実は町は、集落内の高齢者とのつながりのために、見守りとか敬老事業で予算はつけてあります。果たしてそれだけで高齢者に十分な配慮ができているのでしょうか。ひきこもりにならないか心配になります。生まれ育った集落に愛着があり、最後まで実家で過ごしたいと思う方は多いはずですが、本当にそこに憩いの場所があるのでしょうか。補助金よりももっと大切にすることはできないのでしょうか。行政として何か発信するものはないのでしょうか。

先日の報道で、5080の悲惨な事件を知りました。これが進み、今や6090とも言われています。高齢者の居場所、気軽に相談ができる場所が必要だと思います。福祉、社会教育にも係りますので、町長、教育長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2点目の質問、高齢者の居場所、気軽に相談ができる場所が必要ではという御質問にお答えします。

人生100年の時代、生きがいは人それぞれ異なるものであり、環境により変化するものです。顔見知りの関係のある身近な集落で定期的に出かける居場所として、敬老事業は活用いただきたいと考えております。

また、気軽に相談できる機関として、地域包括支援センターがあります。医療のこと、金銭の不安、介護のこと、公的サービスについての相談など、専門職がそろっています

ので、気軽に御活用いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの高齢者の生きがいの創出はについてお答えいたします。

高齢化率の高まりや独居の高齢者の増加もある中、高齢者の居場所づくりや気軽に相談できる場所づくりはとても大切です。

社会教育分野では、現在、中山、名和、大山の3公民館において高齢者学級を開設しております。高齢者学級の開設目的は、地域に暮らす高齢者が健康で生きがいのある生活を送り、参加してともに学ぶことで仲間をつくり、その学びを生かすことなどによって、より生きがいを感じられる豊かな生活を送ることを支援することにあります。今後も高齢者学級などを充実させることによって、ともに楽しく学ぶ仲間づくりにつなげることで、そこが良好な居場所となり、気軽に相談できる仲間がいる環境づくりに寄与できるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 生きがいづくりということでいろいろお聞きしたいと思いますが、実は近ごろ、新聞報道で皆さんも御存じだと思いますが、元官僚による悲惨な事件が発生しました。その被害のあったのが、前にちょっとありましたけれども、20数名が被害に遭われた事件も何日か前にあったということが報道でもされております。

そういったことで、ひきこもりになる方々も結構多いというふうに感じております。といいますのも、この生きがいをつくるためにどうするかということの前に、よく言われていますのが、退職、それから定年退職もありますけれども、中途退職、高齢者の方が中途退職、そういったことで、何か自分の人生に、終わりじゃないですけども、何かいろいろと生きがいを見つけにくくなって、そこからひきこもりになる方が多いというふうに思います。

今回の悲惨な事件というのは、その方はどうも、大体ひきこもりになりやすい方については、鬱病を発症するということがよく言われてますけれども、そうなる方もあるというふうに聞いてはおります。今回それがどうも原因じゃなかったかなと私はちょっと思ったところもありまして、今回この質問をさせていただいておるんですが、やはり今現在、町内なんかでもひきこもりと言われるような方、これはちっちゃいお子さんとか、そういう方々じゃありません。大人の方もなることが、さっき言いましたけど、あります。こういった方々の把握はどのようにされてますか。お尋ねしたいと思いますし、そ

れから、町内でどの程度の方がおられるのか、それもきちんと把握ができているのか、教えていただきたいと思います。その人数までは結構です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

昨年度の調査によりますと、町内で26名の方がひきこもりということとなっております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今言われました。ちゃんと把握はされておるようでございます。これもさっき言いましたひきこもりの方々のイメージ的なものなんですけども、よく言われてますけど、例えば部屋に閉じこもってカーテン閉めて部屋におるという方だけじゃないという判断をどうも集計上はしてあるというふうに思いますが、例えばその方々が社会に適応しないんだけど、家からは出て、図書館とか、自分の好きな趣味とかをされるという方々も入っておられますし、それから、コンビニへ買い物に出かけるという方々もあるんですけども、やはり昨年度の集計で、これ国の集計なんですけども、約61万と公表されておりますけども、実際にはその3倍から4倍はおられるんじゃないかなということが、各学者さんというか、論説者の方々は言っておられます。そういったところで、高齢者になって、世間といいますか、地域になじめない方というのもやっぱり出てきているかというふうに思うんですが、やはりそういう方々がなかなか集落の中におられても接点がなくなってくるんじゃないかなというふうに感じるころがあります。それについて、居場所づくりというのはやっぱり、生きがいをつくって、居場所づくりというのは必要になってくるというふうに思いますので、その辺のところについて私はちょっとお尋ねしたいんですが、まず、門脇議員も言われました。住宅の問題です。例えば高齢者になって、地域におってもなかなか一人でできない。やはりそういったところは皆さんと一緒に共同生活じゃないけど、近くにあれば何とかかなというふうな考え方も絶対一つはあると思うんですが、やはりそういったところも考えていく必要があると思うんですが、行政としては、今やっておられることは、どういったことでどういったことを例えばひきこもりの方々に対してのケアをされておるのか、そういったところをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） ひきこもりの要因は一概には、さまざまな原因がございますので、さまざまな施策と申しますか、町と、あとは県とで行っているところですけども、まず一つ、ひきこもりが精神的な部分であるという部分がありましたら、町のほうでも精神デイケアとか、場合によっては心の健康相談とか、そういったことを行っておりますし、県のほうではひきこもりの生活支援センターというところがございますので、そこでも相談窓口ということでさまざまな相談を受けているところでございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 県のほうでもひきこもり支援センターというのもできているということで、そこにいろいろと相談されるということでしたけども、やはりそういったところで、そのひきこもりになられる方、そういった方々に対してのケア的なところ、よく言われるのが、ひきこもりの方々も大変だけど、その家族の方も大変だということが言われておまして、その方々がどういったことで、お互いに悩みを解消できるかということ、やはりそこで、家族会じゃないですけど、ひきこもりの方々は一応そういう方、その親御さんですか、それとか例えば五、六十の方だったらその親御さんなんかが一応自分の胸の内をさらけ出して、やはり気を楽にして、いろいろと意見を聞いたりして改善していくということは、やっておられるところもあるようなんです。そういったことは今現在この大山町としてはやっておられますか。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 大山町では、高齢者の方の相談につきましては、地域包括支援センターを設置しておりますので、そこで相談を伺います。相談の内容によりまして、そのようなひきこもりの方は、内容を聞きまして、次のところにつなげる。貧困とか、そういうことも結構多いものでして、そういう方につきましては、町内の事業者等につなげるということもしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、もう1個いきます。じゃあそういったひきこもりの方々に、例えば生きがいを与えるために、こういった手だてをされてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 生きがいという部分でございますけども、一つは、やはりひきこもりの方々に外に出ていただいて、さまざまな交流であったり、そういったことが必要かと思っております。繰り返しになりますが、町が行っておる部分につきましては、そういった面では精神デイケア、これはイコールひきこもりの方というわけではございませんけども、そういった取り組みを行っておりますし、先ほど申しましたひきこもりの生活支援センターでは、例えば就労体験事業、就労に向けての取り組みも行っているところでございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 済みません。ひきこもりの方々のことばかり今言うので申しわけないんですけども、そういったひきこもりで社会と適応できないような方でも、やはり本人さんとしては、社会との接点を持って、何とか仕事もしたい、それから自分がこういうことができるということを認めてもらいたいという意識は持っておられるということを言っておられます。やはりそういうところが一番大事だと思うんですね。そういった気持ちを大事にして、地域住民の方、世間の方々と一緒に交わってもらって、生活をともにして、生きがいを見つけてもらうということは大切になってくると思います。やはり高齢者になればなるほどそういった面が強くなると思いますので、その辺のところは十分に注意をしてもらって、やっぱりその辺のところをケアしてもらわないといけないというふうに思っております。

ただ、これが口で言うだけで、本当に簡単な問題じゃないです。なかなかそういうふうになってもらえません。これは、言うてはなんですが、障害の持っておられる方も一緒なんですけども、大変です。ですから本当に何度でも何度でも出向いていってもらって、進めてもらわないといけませんけども、そういった面で、やはりそういった方々に対しては計画的な訪問というのは計画はされておられるのでしょうか。その辺のところを聞かせてもらいたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 事業の詳細な内容ですので、担当からお答えをさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 例えばですけれども、金銭的に困っていらっしゃるというような方につきましては、パーソナルサポートセンターだいいせん、これは社会福祉



協議会の事業なんですけれども、そちらにつながますと、計画を持って半年ごとに評価もしながら支援をしていきます。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。大体そういうところでケアをされているということは大体わかりました。

それでは、次は、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思いますけども、実は高齢者になるひきこもりの方々についても、やっぱり小学生の時代とか中学生の時代から何かあってひきこもりになったとか、ずっと何十年ひきこもりになるということも事例として紹介されております。

そういったところで、やはり何か原因があってひきこもりになられる方が出てくるというふうに思っております。その辺につきまして、小学校とか中学校の段階で、じゃあそうなられたから、社会に出てからどこまでケアできるかということはなかなかわかりませんが、でもやはりこれは社会教育として投げおかれたいというふうに思いますので、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思いますけども、先ほど人数は言われましたけども、小学生のころから中学ですよ、ひきこもりになられて、そのままずっとひきこもりになられている方が町内にはおられますか。人数までは結構です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

町内にそういった方がおられるかどうかということについては、担当がわかればお答えしますが、やはり学校教育の中でやるべきことは、早期対応ということだと思います。10代、20代からそういったひきこもりにならないために手だてをしていくということが大切だと思います。ですので、学校の時代からきめ細やかな対応、そして個々に原因を探り、それを改善していく。また、家族と協力、また関係諸機関と協力しながら、ひきこもりにならない手だてを進めていくということが大切だと考えております。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと待って。佐藤次長が手を挙げられたけど、町長から。じゃあ竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 済みません。口を挟みますが、別に答えたくないわけではなくて、例えばひきこもりだとかの状況を質問されたところで、大山町も小さい町ですので、そういう事案がありますとか、そういう該当者がいますという話になると、ほら、あいつじゃないかとか、そういうことに当然なるわけであって、かなりデリケートな話でありますので、特に政策論争に必要な部分であれば、なるべくそこは省略していただいて、その本筋の、じゃあどういう政策展開が必要なのかというところにぜひ質問を向けていただくと、こちらもお答えやすいかなというふうに思いますので、よろしくお願

します。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、今、佐藤次長……。

○議員（7番 米本 隆記君） いいです、いいです。結構ですけえ。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。米本議員、いいですか。

○議員（7番 米本 隆記君） その答えをいただくということは、今、町長が言われま  
したから……。

○議長（杉谷 洋一君） もし答えられたら……。

○議員（7番 米本 隆記君） いいです、いいです。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤次長。

○議員（7番 米本 隆記君） いいです。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、教育委員会にお願いしたいんですけども、社会教育の中で、やっぱりそういった方々に対して手を伸ばしていかないけませんけども、地域として、そこでなかなか手を伸ばしてくださいということで、さっきも言いましたけども、例えば敬老会とか、見守りですか、ありますけども、それだけではやっぱりだめだと思うんです。やはりその中で集落としての何か事業を、今、いろいろと集落の中で、何だ、60歳以上の方かな、集まってやられるのは何だったっけ、保健のほうだったな、何かありましたよね。（発言する者あり）触れ合いか何か、ありましたよね。そういった面でもですけども、そういうふうに誘い出して一緒にやるということが、出てもらうということは大変重要なことだと思うんですよ。やっぱりそういったことを広く広げてもらうための啓発ですよ、そういったことをやっぱりやってもらいたいと思いますし、特にそういった方々がおられる集落に対しては、区長さんなりなんなりを通して、皆さんもっと活発にやってくださいということをお願いして回らないけんと思えますけど、そのあたりについてはどうなんでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 高齢者の居場所づくりということで、もっと積極的にやっ  
ていかないといけないじゃないかということですけども、ひきこもりではなくて、例えば  
介護予防とか健康づくりという面に関しては、そういう居場所づくりだとか健康づくり  
教室というところは積極的に展開をしていきたいというふうに思いますし、周知もして  
いきたいというふうに思いますが、ひきこもりの方への対応としては、一概に居場所づ  
くりをすればそれで解決するか、そういう周知をすれば解決するかといえば、そうでは  
ないというふうに考えています。さまざまな事情、経済状況であったり、家庭の状況で  
あったり、さまざまな事情によってひきこもりになっているという状態がありますので、

一人一人に寄り添った施策を丁寧に展開していくことによって、そういう状況が解消できるようにしていきたいというふうに考えていますので、広く何か広報をして解決ということにはなかなかならないのではないかとこのように認識をしています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長が言われるのはわかります。私がちょっと今、ひきこもりの方々に対してずっと言っていましたから、そういうふうに言われる。私は、最初通告したのは、とにかくそういった方も含めた高齢者に対しての居場所づくりということで提案したいなと思っています。

で、これ教育委員会にちょっとお願いしたいんですけども、いろいろとサークル活動なんかやっていますね。公民館なんかでやっていますね。それもやっぱり居場所づくりだと思うんですけども、町内にはまだそのほかに、例えば体を動かすようなサークル的なところも何かあります。やっぱりそういったところも活用できるようなことをしてもらわないと、高齢者の方でも、頭はわかっているんだけど、ちょっと体が、動きがなかなかされないというのが多くありますから、そういった面での活動というか、サークル活動というか、をつなげていただくようなものを考えてもらいたいなというふうに思います。

私が知っている一つのグループ、サークルなんですけども、これは考え方が一つありまして、定年になって、時間ができた人が集まって、いろいろ話しながらいろんなものを、何しよう、あれしようという話をしようというようなところがあって、そこは門戸を開いております。グループだけでやったらだめだということなんです。広く門戸を開いてやっておられるところもありますので、やっぱりそういったところをどんどんふやしてもらって、町内で、これすりゃあ楽しいな、やっぱりこういったところへ行けば何か自分が生き生きできるなというようなところが見つけてもらえるような場所ですね、それをやっぱりつくってもらいたいと思いますし、行政のほうとしては、町長にはそういうところに、健康面での心配もありますから、それが十分に手当てできるような手当て、そして本当に精神的な手当て、ケアですね、できるようなことを十分に取組んでもらいたいと思いますけど、その辺について一ついただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

公民館サークルとの連携ということで、サークルの支援の中でそういった幅広く対応していくというのがありますし、スポーツしよい大山という組織がありますが、いろんなスポーツを通じてつながっていくということもあります。また、老人クラブの活動ですとか、また、教育委員会等の範囲ではないですが、まちづくり、地域自主組織との連携という形で、いろいろな課とか組織が連携しながら取り組みをする必要があるかなというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 高齢者の健康づくり、介護予防ということで、そういう集まる場づくりとか活動の場づくりというのは、今も行っておりますし、引き続き力を入れてやっていきたいというふうに思います。

米本議員言われるような話というのは、ひきこもりというよりは、高齢者の閉じこもり防止には非常に有効であると思いますので、そういう施策は展開していきたいと思っておりますし、ひきこもりのほうに関しては、やはり先ほど答弁したとおりで、一人一人状況が異なると思いますので、一人一人に、個々に寄り添った対応を心がけていきたいというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それで、これ一つお願いといえますか、私の思いなんですけども、やはりお年寄りたちが集まられるときに、町内に1カ所、2カ所あったって、なかなか集まりにくいと思うんですよね。やっぱり地域ごとに1つどこか集まる場所というのがあれば、なかなかそういった面でもやりやすいという面があります。それが例えば地域にある公民館がないといけんとか、そういうことじゃない。どこかの例えば集会所とかを、ここに皆さん集まってこういうことやりませんかというようなものを計画してもらえれば、それで十分集められると思うんですよ。そういったことをやっぱり考えてもらいたい。そして本当に高齢者の方がやっぱり生き生きと暮らしてもらえる町内であってほしいなというふうに思っております。どうですか、町内に、そういったふうなことで、拠点じゃないんですけども、そういったものをつくってほしいというふうに思うんですが、どうでしょう、それについては。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的なところがわかりませんので、的確な答えになるかどうかわかりませんが、現状でも自主組織や各集落で企画をしてやられているところもありますので、そういったところの支援は引き続き行ってまいりたいと思います。

元気で長生きできる高齢者が地域にいるというのは、当然地域にとっても財産でありますし、町全体にとっても、あるいは本人さんにとってもとても大事なことだと思いますので、これからも引き続き健康づくり、介護予防等には力を入れてやっていきたいというふうに考えています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどありました人生100年時代ということで、100歳の方100人にアンケートをとったところ、95%の方が趣味など生きがいがあるとい

うふうに答えておられたということを聞いております。やはりそういった趣味、生きがいを通じて人とのコミュニケーションをつながることによって、心身ともに健康で過ごすことができるというふうに考えますので、先ほど町長が申し上げた意見と一緒に、地域、そして自主組織、そして公民館サークルとか社会教育施設との連携によって、高齢者の方に生きがいづくり、生き生きと生活していただく町をつくっていくというところを進めていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで、皆さんお疲れですので、ちょっと多目に休憩したいと思います。3時50分からスタートしますので、よろしくお願いします。（発言する者あり）何で。余計とりゃあええが。3時50分から。

午後3時26分休憩

午後3時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介です。それでは、通告に従いまして、本日は2問、執行部にお尋ねいたしたいと思います。

まず初めに、道徳教育についてということで、教育長にお尋ねをいたします。

昨年度から全国の小学校で道徳の教科化が始まりました。これまでも道徳の時間は小・中学校であったわけですがけれども、平成30年度から学校が教科として評価も行うということでの教科化が始まりました。さらに今年度からは中学校でも同様に始まったと認識しております。

そこで幾つかお尋ねするわけですが、まず1点目、教科化となったその目的は一体何なんでしょうか。

2点目、子供の道徳性を評価するということの是非が実施前から新聞等でも議論されておりました。評価することの是非や難しさが心配されますけれども、学校現場での取り組みの現状や課題はどうでしょうか。私は、評価を行うことが子供たちの価値観を画一化していくことにつながりはしないか心配しますが、そのおそれはありませんか。

3点目、道徳科の指導について、学校の先生はどのような研修を受けていますか。教科化されたことで研修内容等に変化はありましたか。

4点目、教科化になったことで、学校の先生の負担はどの程度ふえていますか。例えば負担軽減のために道徳科専任の教員を配置する考えはありますか。

以上について答弁をお願いいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員の道德教育についての御質問にお答えいたします。

1点目の教科化の目的についてですが、道德の時間については、これまでも子供の発達段階や実態を踏まえ、指導方法の工夫などにより大きな成果を上げてきた部分もある一方で、他教科に比べて軽んじられていられることや、登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があるなど、多くの課題が指摘されていました。

今回、道德が教科化される目的については、これらの課題の解消とともに、いじめ問題への対応の充実や子供の実態に応じた問題解決的な学習を取り入れるなど、指導方法の改善を図ることが上げられます。

2点目の道德科の評価については、教師が児童生徒一人一人の人間的、道徳的な成長を温かく見守り、共感的な理解に基づいて、よりよく生きていこうとする努力を認めながら、勇気づけるといった目的があります。評価することによって、価値観を押しつけるのではなく、自分と違う意見を理解しようとしている、登場人物を自分に置きかえて理解しようとしているなど、児童生徒一人一人のよい点や可能性等を多様な側面で把握し、学期や学年にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点で評価することが大切であると言われております。現在は、児童生徒の成長の様子をどのように把握していくかが課題となっており、道德ノートやワークシートなどの授業中の発言、行動等をファイリングしていきながら、適切な評価となるよう努めているところです。

3点目の教員研修については、鳥取県教育委員会が主催する研修、各研究大会での実践発表などがあり、町内においても小中合同や3中学校合同の道德に関する研修会など、教科化に向けた研修会を行っています。研修内容については、授業内容に関することはもちろんですが、先ほど述べた評価に関する研修が多くなっていると感じております。

4点目の教員の負担等についてですが、新しく教科書ができたことによる年間指導計画の見直しなど、教職員への負担はふえております。しかし、道德教育は、道德科を中心に据えながら、学校生活のあらゆる場面で行うものと捉えております。その中で、学級担任が果たす役割は特に重要であると考えており、学習指導要領にも学級担任が行うことが原則であると明記してありますので、道德科専任教員を配置するよりも、学級担任が道德科の授業を行うことが大切であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問をしていきたいと思っております。

あらかじめ申し上げたいと思っておりますけれども、今回こうやって道德教育について取り上げさせていただいた理由は2つあります。1つは、先ほども少し申し上げましたけれども、道德を学校の時間で行うことは非常に大事なことだとは思っておりますけれども、それを教科にする。学校の先生が評価をする。そのことによって何かマイナス面がありはし

ないか、先ほども言いましたように、価値観の画一化にはつながりはしないかという心配があるのが1点であります。2点目として、国は今、働き方改革を進めてきております。ただでさえ学校現場、学校の先生、近年非常にブラック職場と言われるぐらいに業務が多くなっている中で、道徳教育が教科化になることでさらに負担がふえるのではないか、そのことでの心配で今回質問させていただいております。

教育長の答弁の中で、道徳科の評価については、価値観を押しつけるものではないのだと、そうではなくて、児童生徒一人一人のよい点や可能性等を伸ばしていくような形で評価するんだということの答弁がありましたけれども、本当にそういう形で運用されるのであればいいのですけれども、実際、本当にそうなるのかというところを心配しております。

具体的にちょっとお尋ねするんですけれども、そもそもなぜ教科化にならなければならなかったのか、学校現場で道徳の時間の問題点ということを幾つか上げられましたけれども、形式的な指導が行われる例があったと。鳥取県でもそういう形式的な道徳の授業というのは過去行われていたんでしょうか。教育長の御見解をお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

道徳の教育が始まってから60年以上たつわけですが、近藤議員も道徳の授業を受けた経験があると思います。思い出してみられると、どんな授業だったかなというところがそれぞれ皆さん思い出があると思いますが、えてして教師が一方的に話して講義形式で終わってしまうものだったりとか、それから、物語を読んで、登場人物の心を読み取ってだけで終わったとか、そういうような、子供たちが議論し合う、自分の生活の中で置きかえて、それを議論し合い、そしてよりよく生きていくためには一人一人がどうしたらいいのかというような主体的な学びにつなげていく必要ができてきたということがまず一つ、道徳の教科化の一つの要因だったというふうに私は捉えております。

もう一つは、量的な確保ということで、先ほど申しましたが、道徳の時間、教科化によって年間35単位時間ということで決まりました。今までも週1時間、道徳の時間あったんですが、時によっては何かで、ほかの、運動会の前に何かですりかえられてしまい、後で補充されないままに終わってしまうという場合もあった。鳥取県の場合かどうかわからないですけど、そういう場合もあったと、県外では道徳の時間をきっちり35時間しなかったというような例も聞いております。そういう全国的な観点から、こういった道徳の教科化が始まったというふうに捉えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もう1点、教科化する目的の一つとして、いじめ問題への対応ということを答弁の中で上げられました。いじめの問題は非常に大切な問題であ

りますし、学校現場で起こるということで、学校としてはきちんとこれに対応していただかなければならないわけですが、これまで道徳の時間をおろそかにしていたからいじめの問題は大きくなったのでしょうか。道徳の時間をきちんと言われたように35時間すればいじめの問題というのはなくなっていくものなのでしょうか。このあたり、教育長はどのようにお考えになりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、週に1時間の道徳の時間だけで子供たちの行動、特性は育たないと思います。学校に登校してから帰るまで、学校の生活時間全体の中で道徳教育は進められていくべきもので、道徳の教育がおろそかになったからいじめ問題がふえたというのではないというふうに考えております。いじめ問題がふえてきた理由は、これだからという理由は、一つではないんですけど、私が思うのに、家庭の変化、そして社会の変化、社会の変化の中で子供の生活がそれによって変わっていくというようなものがあると思います。家庭の変化の中では、家庭教育の低下ですとか、また、社会の変化では、地域での教育力が下がっていく。また、ICTの発展やスマホ、インターネットの普及によって子供のコミュニケーションが不足していったり、人間関係がぎくしゃくしていくというような、社会の変化によっていじめがふえてきた。そういうようないろいろな要因のためにいじめがふえたというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 教育長おっしゃるように、いじめの問題というのは学校の現場だけでは語れない、社会の変化、家庭環境の変化、さまざまな問題が複合的にかかわっていると思いますし、ともすると青少年で何か社会的な問題が起こると、すぐに昔はこんなことなかったと、道徳をきちんとやらないからこんなことになるんだ、こんな子供が育つんだみたいなことが言われていますが、今回もそういう例を背景にいじめ問題に対応して道徳を教科化するということがやはり一応一番最初に来るわけですが、でも、年間35時間の道徳に過剰な期待をしても、物事は何も解決しないのではないかと。私が思うのに、子育ての中でよく言われるのは、子供は親の言うとおりにほしくない。親がするとおりにするんだと。別の言い方をすれば、子供は親の背中を見て育つというようなこともありますけれども、やはり今ごろの青少年を取り巻く問題は、道徳の問題というよりも、むしろ我々大人側の、社会のほうに大きな原因があると、そういうことを考えないと健全な青少年の教育は難しいのではないかと。言いたいのは、道徳教育に我々は過剰な期待をしてもいけないのではないかとというふうに思うんですけども、そのあたり、どうでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

道徳教育、学校では当然やることなんです、これをやはり家庭、地域にも広げていくということがこれからの学校教育の中で重要なことになってくると思います。学校では参観日というものを設けておまして、保護者の方、また地域の方にも授業を自由に見ていただくときがあります。ぜひこの参観日に学校の道徳がどのようになっているか、道徳の授業の中では子供たちは自分の生活に置きかえて、答えが一つではない多様な課題に向かって議論をします。その議論に対して自分の道徳の価値観を高めていくというような授業をしていきますので、そういった授業を見ていただきながら、では、社会の中で、地域の中で子供はどんなふう育てていったらいいだろうかとか、また、家庭教育を振りかえる場にさせていただければなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は、学校で道徳を扱うことの重要さは当然あると思っておりますし、扱い方をどうするかだと思っているわけですが、今回取り上げるに当たって幾つか調べる中で、例えば大山町で採用されている5年生の道徳の教科書の中に「星野君の二塁打」というタイトルのお話があります。新聞などでもこのテーマがよく取り上げられているようですけれども、簡単にどういうお話かといいますと、少年野球の試合で、選手の星野君は、監督の送りバントの指示を無視して思い切りバットを振ってしまいます。きょうは打てるんじゃないかなと、絶対打てると思ってバットを振った結果、最終回、逆転のランナーが星野君のヒットによって生還することによって、そのチームは勝利したと、しかも次の大きな大会に出場する権利を得たということだったんですけども、翌日、監督は、自分の指示に従わなかったと、送りバントしろと言ったのになぜおまえは勝手にヒッティングしているんだということで、チームメートの前で星野君を叱り、次の試合には君は出さないよというようなことを言うということでこのお話は終わるんですけども、事前にこのお話取り上げますというふうには通告しているんですけども、このお話が意図する道徳的な意味合いというのを教育長はどのようにお考えになりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員がどの教科書を見られたか、ちょっとよくわかりませんが、例えば一番先ほどのような中で、例えばこの教科書ですと、決まりを守るという道徳の内容項目があるんですが、小学校では22項目あります。その中で、ルール、決まりを守るという内容項目の中にこの教科書が位置づけられていて、よりよい学校生活、集団生活の充実ということになっております。

教育長の見解ということですが、本によって資料が若干違うんですね。例えばこの最初に私が手にとったのでは、監督が言うんです。幾ら結果がよかったとって、約束を破ったことには変わらないんだ。野球はただ勝てばいいんじゃないんだよ。集団の精神を養うためなんだ。犠牲の精神のわからない人間は、社会へ出たって社会をよくすることなんかとてもできないんだよと言って、最後に、僕は今回の大会で星野君の出場を禁じたいと思う。しっかりと反省してほしいという内容の教科書があれば、違う教科書は、その犠牲の精神の部分がカットされてます。そして最後の次の大会には星野君は出さないという、そういった懲罰的なことには触れてないです。途中で話が終わってます。教科書によっていろいろ違いますが、ちょっと最初に読んだ教科書は、非常にそういった近藤議員の指摘される犠牲の精神だとか、何かルールを犯したら罰があるんだみたいなことに捉えられがちな部分があるかというふうに思って、使いにくい教科書だなというふうに感じます。ですので、そういうことにならないように、子供たちにとっては、この野球の場面だけではなく、自分たちが、一人一人が充実した生活を送るためには、ルール、決まりを大切にしながら、どう行動していったほうがいいのかというようなところを考えさせるということが大事だなというふうに思います。

実際に大山町の子供たちが使っている教科書はこれなんですけれど、この教科書には「星野君の二塁打」は載っておりませんし、大山町はもとより、鳥取県全部の小学校、市町村の学校では、この「星野君の二塁打」が載っている教科書では学習はしておりません。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山町は東京書籍の道徳の教科書を使っているというふうに認識しておりまして、東京書籍版だと5年生の教科書に載っているはずなんです。

○教育長（鷺見 寛幸君） これはいつの時代の……。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今、5年も6年も見るんですけど、載ってないんですけど、いつの時代の教科書を見られたのかなというところなんです。発行年代とか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） このたび採択された東京書籍の教科書に載っているというふうに認識しておりましたが、違いますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在、大山町の子供たちが使っている教科書は、おとどし採択されて、去年とことし使っております。そして、来年度からは、またことし、今、採択協議会が行われておりますが、ことしの採択協議会で来年度から使う教科書は採択さ

れますので、今の段階ではどの教科書が採択されるのかということについては申し上げられない状況です。

○議員（10番 近藤 大介君） なるほど。

はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 私が見たのは、そうすると、新しくできている、今現在審議中のテキストだったんでしょうかね。わかりました。

いずれにしても、全国的にはそういった内容のお話もあります。「星野君の二塁打」に限らず、お話の内容によってはもう何十年も前から道德の教材として使われていて、そこから何かそれを題材に議論する、話し合うことは、私は有意義だと思うんですけども、例えば教育長も今お話しされたように、今現在はテキストとして使ってないようですけども、例えば「星野君の二塁打」を教材として、決まりを守りましょうと、規則は大事だということを導いていくのには、テキストとして少し問題がありはしないか、そういった教材がほかにもありはしないか、そういった若干問題があるようなテキストを教材に使うことによって、子供にある意味間違った認識を与えることになったりしないか、そういうことを心配するわけですけども、そのあたりの御見解はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

全国の教科書会社が検定教科書をつくっておりますが、道德については8社、検定教科書があります。その中で、この鳥取県西部地区では、子供たちに使用する教科書としてどれが一番適正なのかということを探採協議会の中で調査研究をして決めてまいります。それをもとに各市町村教育委員会の権限で使用する教科書を決めていくという手順になっております。やっぱり教材の内容等を精査しながら、一番ふさわしいものを選んでいくということがこれから大切であるというふうに認識しております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もう1点、学校の先生も過重労働にならないかという心配での発言をさせていただきますけれども、本当にある意味、道德を教えるということは、もろ刃の剣的などころがあるんじゃないかと思います。生きていく上に非常に大切なことですけども、教え方によっては薬にもなれば毒にもなるようなものではないかと思ったりします。なので学校の先生が教科化になることでしっかり研修されるのはある意味当然のことなのかもしれませんけれども、最初の御答弁を聞くと、やはりこれまでにプラスして仕事がふえているということのようです。となると、どこかで負担を軽減することを考える必要があるのではないかと思うんですけども、負担軽減の方法についてはどのように考えられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

負担軽減の取り組みですが、学校教育の中で道徳教育は、全職員がかかわりながら進めていくということが学習指導要領に明記されております。ですので校長、教頭を初め、他の教師、全面的な協力のもとに進められるというのが道徳教育の基本です。担任の教員だけに任せるのではなしにやるわけですが、担任の教員として一番負担感を感じるというのが、指導方法について、そして評価をどうするかというあたりだというふうに思います。指導方法については、先ほど申しました町内の合同研修会等によって授業研修会を行い、授業の進め方についての勉強を行いますし、また、各種研修会では評価の仕方についての研修会があります。大山町教育委員会としましても、教職員研修の中に道徳教育の進め方、また評価についての研修も取り入れながら、先生方の負担軽減に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 学校の現場の働き方改革も適切に進めながら、よりよい道徳教育が行われることを期待しております。

次の質問に行きたいと思います。次、職員定員の管理、計画的な採用についてということで、竹口町長にお尋ねしたいと思います。端的にお尋ねしたいと思います。

1つ、計画的な職員採用についての方針についてお答えください。

2、令和2年4月1日、要は来年度ですね、職員採用の方針についてお聞かせください。

3、本町の2040年の人口は約1万人と推計されています。20年後には6,000人、人口が減ると見込まれていますが、産業構造などが類似している1万人規模の自治体、いわゆる類似団体の自治体で、現在職員数は何人ぐらいなのでしょう。また、そのような団体の財政規模はどれぐらいなのでしょう。

4、少子化が進む中、将来的に保育所直営が町財政の負担になるおそれはありませんか。中・長期的な保育所経営の財政見通し、方針はどのようになっていますか。

5、第3次大山町定員適正化計画は、竹口町長の独断で破棄されました。そして、それに続く第4次計画も策定されていません。首長が恣意的に計画を扱うことは、行政への信頼低下につながるのではないかと私は考えますが、行政が策定する計画について、竹口町長はどのように考えておられますか。

以上についての答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の職員の定員管理について、5点の質問をいただいて

おりますので、お答えをします。

1点目の計画的な職員採用についての方針については、以前からも申し出ておりますとおり、現状の把握、今後の見通しを分析、検討を行い、人件費全体を考えて採用していく方針です。また、第5次の行財政改革審議会の答申の結果も考慮していきます。

2点目の令和2年4月1日の職員採用方針はということですが、定年退職者が今年度は4名の見込みのため、4人前後を予定しております。

また、社会福祉士は平成29年度から、建築技師は平成30年度から募集しておりますが、採用には至りませんでした。今年度も引き続き募集する予定ですので、採用になれば数名上回る可能性はあります。

3点目の人口1万人規模の団体の職員数は幾らか、また、財政規模はどれくらいかということですが、長野県佐久穂町、兵庫県神河町、高知県黒潮町が現在1万人規模で、面積が本町と同程度の自治体です。職員数は、普通会計でそれぞれ120人、132人、174人です。ただし、産業構造が本町と類似しているのは黒潮町のみです。

財政規模の状況についてですが、平成29年度を見ると、佐久穂町が57億3,200万円、神河町が50億4,900万円、黒潮町が50億700万円となっております。

4点目の少子化が進む中、将来的に保育所直営が町財政の負担になるおそれはないか、中・長期的な保育所経営の財政見通し、方針はどうなっているかの御質問にお答えいたします。

保育所運営につきましては、本町の児童生徒の育成において保小中連携は大きな柱であり、その中での保育のあり方は特に重要でありますので、今後も直営で行っていく考えでございます。財政負担の見通しとしては、町財政全体のバランスの中でコントロールをしてみたいと考えています。

5点目の行政が策定する計画について、どのように考えているかについてですが、近藤議員は、第3次大山町定員適正化計画が独断で破棄されということに言及をされましたが、独断で破棄しておりませんので、計画は計画期間まで生きたままで来ております。

そして、近年、自治体が策定する計画は、PDCAサイクルに基づく行政運営が重視されるようになるなど、計画の意義が強調されています。実際、多くの計画を多大なエネルギーを割いて策定しています。新規に策定すべき計画が追加されていく一方、さまざまな部門で既存の計画の改定が定期的に行われるため、自治体が策定すべき計画の総量は増加の一途をたどってきております。また、計画の役割では、国の法令、補助金等により策定が義務づけられているものや、努力義務、任意事項のもの、さらに計画の策定手続では、議会の議決が必要なもの、委員会、審議会等に諮って作成するもの、個別事項の計画のため、執行期間内で策定するものなどさまざまです。行政が策定する計画につきましては、総合計画を最上位計画と位置づけ、分野別計画、個別実施計画を体系化し、整理、統合していく考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点か再質問をしていきたいと思いますが、まず、計画的な職員採用についてということでお答えがありましたのが、現状の把握、今後の見通しを分析、検討を行い、人件費全体を考えて採用していく方針ですということなんですけども、どのような現状把握に基づき、今後の見通しをどのように分析、検討しておられて今後採用されるのか、来年度は4人前後の予定ということなんですけども、4人前後の背景として、どのような分析、検討があったんでしょうか、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、これも以前に近藤議員の一般質問でもお答えをしたとおりでありますけれども、職員数ありきではなくて、人件費全体、あるいは人件費に置きかわっている委託料だったり、指定管理料だったり、そういったものを全て踏まえて総括する必要があるというふうにお答えをしたとおりであります。そのとき答弁したのは、5年間で約20人以上職員は減ってきているのに、臨時、嘱託さんも入れた全ての人件費を見ると増加しているというような現状がありました。職員の数を計画的に減らしていくということは、計画をつくってやろうと思えばできますが、その職員の減に伴って、仕事の量が同じく減るかといえば、必ずしもそうではないということであります。したがって、正職員の数は減っているのに、臨時、嘱託、あるいは外注する、委託する経費がかかってきている。または少なくなった職員の中で時間外労働をして補っている。そのような状況になっていて、人件費総額、あるいは委託等も含めた経費が減ってきていないというところに問題があるというふうに分析しております。

この結果を踏まえて、職員数ありきではなくて、人件費総額あるいは人件費相当経費、総額をどういうふうにコントロールしていくかというところを、今開いております第5次の行財政改革審議会の中でしっかりと議論をしていただいて、決められた総経費の中でどういうふうに職員数をコントロールしていけばいいのか、委託、外注費をコントロールしていけばいいのか、そういう全体的な話の上で、職員の適正な数というのは決まってくるものというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど冒頭も言いましたように、20年先には人口が大体6,000人減っていくということが見込まれる中で、町の財政規模も大幅に減っていくと思います。今現在は大体90億から100億の予算規模ですけれども、1万人程度の自治体だと大体50億だと。今現在の予算規模を40億、50億削減していく中で、仕事の量は当然減っていきます。今、正規職員のほかに嘱託職員だったり臨時職員、雇

用がありますけれども、業務が少なくなるにつれて、やはり臨時、嘱託の職員は削減することができるわけですが、正規職員は仕事が少なくなったからといって簡単にリストラできるものではありません。20年先を見通して、町長、コントロールと言われますけれども、20年先、大山町の財政規模が50億円ぐらいになったときの適正な職員数って何人ぐらいなんでしょうか。そこに向かって、何人ぐらいだと、町長、把握しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職員が何人が適正かというところですが、これは先ほどお答えしたとおり、人件費総額でどうなるかというところだと思います。当然人口規模が小さくなって業務の効率性が落ちると、類似団体といいますか、人口1万人規模の同じような面積、同じような産業構造の自治体でいうと、人件費比率というのは町の財政規模に対して当然上がってきますので、その類似団体の標準的な数値、平均的な数値を見ながら人数というのは割り出されていくものと思います。あくまでも人数を減らす、あるいは人数をこの数で抑える、そういったような目標あるいは計画というのは経費が落ちないと意味がありませんので、総額の経費を、人件費を、あるいは人件費相当額の委託等の経費をどれぐらい見積もって、どれぐらいの割合にしていけるか、そこが決まってきたから決まるものというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 繰り返し言いますが、20年先は今の人口、1万6,000人の人口が6,000人減っていくことが見通されます。計画的に人件費をコントロールしていくために、その計画をいつどのように計画立てていけるお考えなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） いつどのようにということですが、20年先までの計画というのは、詳細に、厳密に、つくろうと思えばつくれるのかもしれませんが、精度はいかなるものかなというふうに思います。先々、近藤議員おっしゃるとおり、確かに正規職員というのは簡単にリストラをするというようなことはできませんけれども、毎年毎年退職者がある、あるいは近藤議員が指摘される約20年後の2040年には、ちょうど今の団塊ジュニアの世代が、40代半ばから後半の人たちが大量退職になる時期がちょうど重なる部分があります。したがって、人件費あるいは職員数のコントロールというのもしやすい時期にこれから先入ってきますので、先々詳細に20年先にこうなるからこうだということを今から計画を立てるのも確かに大事なかもしれませんが、それよりは直近の数年先の精度の高い見通しを立ててやっていくほうが重要だと思います。

そのためにも、今、第5次の行財政改革審議会で総人件費というものをもとした目標等を今審議していただくというふうに予定をしているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 第5次の行革審での審議をしてもらおうということなんですけども、そもそもは、定員適正化計画は、第4次の行財政改革の結果、出てきている数字ではないんでしょうか。大山町行財政改革第4次集中改革プラン、この中の職員数の適正化及び組織・機構の見直しの中で31年度の職員数は193名にしますということが目標値として出てます。ちなみに森田町長の間はこの計画に沿って職員採用が行われていました。前倒しで計画目標が達成できるところにありました。竹口町長になられてから、急にこの計画どおり進められていた職員採用が、議会には何の説明もなく、それからこの集中改革プランの作成に携わられた行革審の委員さんにも恐らく断りされることなく、竹口町長のお一人の判断で大量採用をこの2年間、進めておられるんじゃないかというふうに思うんですけれども、計画は、先のことはよくわからないということだと、本当に竹口町長の思いつきで採用されているんじゃないかというふうに言われてもしょうがないと思うんですけれども、やはり早期にきちんとした計画をつくるべきじゃありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

過去にも近藤議員は竹口町長の思いつきで採用していると、近藤議員しか言っておられませんが、確かに言いたいことはわかりますけども、今までの例えば行財政改革の審議会の数値目標にしても、正職員だけをその数に合わせればいいだったら、これはできますよ。できますけど、それで果たして意味があるんですかという投げかけ、総人件費がふえている、あるいは委託の経費もこの数年間で2億近くふえているみたいな状態で、正職員はちゃんと減らしましたから。これでは行財政改革になりませんよね。そうじゃなくって、ちゃんと何のために正職員を適正化するかといえば、財政状況をよくするため、経費を減らすためなので、全体的な経費を減らす目標をつくって、そのためには正職員は減らさなきゃいけないのか、あるいはふやしたほうが経費が減る可能性がありますから、職員の削減ありきではないと思います。

今、全国的に職員を削減している流れというのは、大山町でいえば平成17年の市町村合併、平成の合併以降、これは法律で何年以内に何%減らしなさいという法律が当時できたので、それに沿った計画を各自治体がつくって減らしてきています。その計画以降の2次計画、3次計画つくってない自治体もたくさんありますけれども、それに沿ってだんだん削減の流れが来てますが、じゃあ果たしてその削減してきている自治体においても経費全体が減ってますかということ、ほとんどがそうじゃないんですよ。だか



ら本質的なところでいえば、経費を減らすというところに目標があるので、職員の数だけを目指するのはどうですかというところであります。

なかなか議論がかみ合いませんが、採用の計画は全体の経費を見積もってからつくっていく。そういうことで今後も取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そういうお考えを例えば新しい採用計画をつくられる前に、あるいはおとし18人の採用を決められる前に、議会で諮られたりとか、あるいは行財政改革の計画に携われた審議員の皆さんに再度お集まりいただいて、つくっていただいた計画はこうだけれども、現状はこうだということを説明し、納得されて、そうだねということで変更される分には、それは適切なことだと思うんですけども、民主的な手続を経てつくった計画を、やはり竹口町長お一人の考えで変更されたことには間違いはないんじゃないですか。それはやはり竹口町長の独断でされたと言われてもしょうがないんじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

独断という単語はもう近藤議員の専属なワードになっていますけども、これは独断ではないんですよ。やっぱり組織を運営していく責任というのは当然私にあります。この組織の職員の数だとか、あるいは財政状況をどうしていくか、経費をどう抑えていくかというところは、やはり民間企業でいえば社長に当たる町長がコントロールすべき事項だと思います。それが例えば議決事項になっていて、議決も経ずにやったということであれば、非常に民主的には問題だと思いますが、決してそうではありません。あくまでも組織経営の中でのプロセスとして、内部計画に今しておりますけれども、内部計画に沿って今後もやっていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山町のホームページを見ると、来年度の新規採用職員の募集の案内が出ておりました。見ると、保育士、それから社会福祉士、土木技術士を採用しますということが書いてありましたけれども、一般事務の職員は募集はかけるんですか、かけないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤……。ごめんなさい。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長もお疲れですので、間違えることもあると思いますが、一般職の採用は、今回の採用試験というのは西部の町村会の採用試験、資格取得試験であ

りますので、一般職の採用は、毎年この時期には行っておりません。9月以降に行われます県の町村会の職員採用試験、これで一般職は募集をするというようなプロセスです。今年度も採用を予定しております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 近年は大量の定年退職もあつたりしますが、今後、定年での退職者も少なくなってくるの見込まれます。となると、一般事務の職員を採用しない年が出てくるんじゃないかというふうに思うんですけども、一般事務の職員は毎年採用しますか。それとも町長が言われる総人件費の都合上、採用できない年もできてきたりするんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基本的には、今、審議をいただいております第5次の行財政改革審議会での答申を受けて決定していきたいというふうに考えておりますが、今、大山町の役場職員の年齢分布でいいますと、やはり40代が一番多い。50前後も多いような状況にあります。その時期、あと10年少々ですけども、が近づいてくると、当然また大量退職期に入るわけです。今、御承知のとおり売り手市場が続いていて、公務員であってもなかなか応募者がいないというような状況があります。そういう状況にあって、例えばおとしもそうです。近藤議員、大量に採用したというふうに言いましたけども、一般職で5名の退職に対して一般職で9名採用しました。確かに4名プラスだったんですけども、これは昨年度末の大量退職で一般職が8名退職した年で、これ最大限採用したんですが、4名しか採用できませんでした。この2カ年をプラス・マイナスで見るとプラス・マイナス・ゼロなので、一般職の数としてはふえていない状態になります。このように、こちらが幾ら採用したくても、工場の製品じゃありませんので、好きな数だけなくなったら補充できるというような考えでは、この先、組織経営というのは難しいと思いますので、計画的に少しずつ採用というのは選択肢としてはあるというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません。質問時間があと3分ぐらいになりましたので、まとめて質問をお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。  
議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど基本的なところは第5次の行革審の答申を受けてやっていくというふうに言われましたが、繰り返しになりますけども、町長は、第4次の決定で示された内容に逆らうといいますか、全く正反対なことを途中で実施されとるわけです。第5次の答申を受けてやるというのも、受け取った答申が自分の気に入らな

いものだったら、それに従わず、自分の信念で職員採用をやるといようなことなんでしょうかね。

それからもう1点、ちょっと時間もなくなって、保育所のことにも触れる時間がなくなりましたけれども、昨年度の出生数は80人でした。ことしも大体それぐらいの見込みで推移していきそうです。ますます子供の数が減っていくことが予想される中で、直営の保育所5園、私は直営でも、あるいは民間委託でも、どちらでなければならぬというふうには思っていないですが、正職員の保育士をどんどんふやしていく中で、5園の保育所が果たしてこのまま維持できるのかということに非常に心配します。財政的な問題、大丈夫なのかと。でも町長は、何てお答えになりましたかね。町政全体のバランスの中でコントロールするというので、結局、具体的なことは何もおっしゃっていないんですよ。要は町長の胸先三寸で職員を採用したり、事業をしたり、20年後、財政が厳しくなっても、もうそのときは知らないよというふうにも私には受け取れます。やはり先々を見据えた計画的な事業執行をやっていただきたいというのが願いであります。いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと1分ほどですので、1分でまとめて、簡潔に答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 1分何秒ですか。

○議長（杉谷 洋一君） 1分18秒。

○町長（竹口 大紀君） 1分18秒。頑張ります。

1分18秒ということですが、第5次の行財政改革審議会の答申は、答申に沿ってやっていきたいというふうに思います。ただ、午前中に門協議員が総合計画の話で出されたように、やはり数年前につくったものというのは現状に合わなくなってきている、あるいは状況が変わってきているというようなものもありますので、適宜見直し等はやりながら、修正を加えながらやっていくべきものというふうに思います。

保育士、保育所に関しては、現状で処遇が民間企業のほうがいいので、なかなか採用ができないということで、安定運営のために正職員を採用しております。今後も長期的な見通しに立って、全体的な経費を考えた上でバランスよく採用はしていきたいというふうに考えておりますので、無計画なものではないというふうにお答えをさせていただきます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残り4人の議員の一般質問は、あす6月14日に引き続き行います。定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時50分散会

---